

こども青少年・教育委員会  
令和7年9月16日  
教育委員会事務局

「令和6年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」  
及び「第5期横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向」  
について

# 令和6年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書について

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）に基づき、学識経験者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。

令和5年2月に「第4期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和4年度～令和7年度）を策定し、様々な施策・取組を推進する中で、令和6年度は、主な4つの取組を中心に振り返りを行いました。

## 教育委員の活動状況（本編P.1～）

教育委員会会議の審議に当たっては、各教育委員が、様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状把握と理解に努めました。

### （1）教育委員会会議

- 定例会・臨時会（会議回数：計19回、審議案件：60件）
- 点検・評価報告書の作成に伴う学識経験者との意見交換会（約2時間／回×1回）

### （2）教育委員会会議以外の活動状況

- 学校訪問：7回（スクールミーティング約3時間／回×2回、ほか委員個別の学校訪問）
- 各種式典、その他行事：20回（開校式、周年式典、各種フォーラム等）
- 総合教育会議：市長の主宰で令和6年12月23日開催

協議：今後の横浜の教育政策について

～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～



【総合教育会議の様子】

## 令和6年度の主な取組について（本編P.5～）

### （1）新たな学びの創造

#### ○1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

▶児童生徒の学びに関する様々なデータを収集・分析し、可視化するための、学習支援システム「横浜St☆dy Navi」の運用を開始しました。

▶教育ビッグデータを活用する取組として、教員、大学、企業との共創によりデータ分析を行う「横浜教育データサイエンス・ラボ」を発足しました。

#### ○三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

▶チーム学年経営の展開・チーム担任制の試行（リアル空間）に加え、電子書籍サービスの導入（オンライン空間）や、メタバース空間の構築・運用（バーチャル空間）を進めました。

#### ○今後の教育の在り方や学校現場が抱える課題について議論

▶教職員、大学、企業、学生がつながり、本市の教育の更なる充実と教職の魅力向上を図るプラットフォームである「横浜教育イノベーション・アカデミア」を開設しました。

### 【課題を踏まえた今後の方向性】

新たな取組の効果を検証し、すべての学校で効果的な活用を進めていくため、以下の取組を進めています。

- ・学習支援システム「横浜St☆dy Navi」への機能追加など、子どもや教職員の意見を取り入れながら取組を進めていきます。
- ・「横浜教育データサイエンス・ラボ」においては、新たな研究テーマやモデル校の拡充など、研究の充実を図っていきます。
- ・三層空間における学びについては、モデル校や他都市での事例を研究し、全校での展開に向け、検討を進めていきます。



【一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの学びのイメージ図】



【メタバース空間のイメージ図】

## (2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策

### ○不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実

- 在籍する教室以外の居場所である「校内ハートフル」を全中学校に拡充しました。
- 「不登校児童生徒支援の手引」の改定等により、「チーム学校（専任教諭や学校管理職、養護教諭、SC・SSW等）」や関係機関との連携等の支援体制を強化しました。

### ○いじめの未然防止

- 児童生徒が主体となっていじめについて考える「横浜子ども会議」を開催しました。
- 「いじめ防止啓発月間」の取組として、児童生徒のメッセージ動画「いじめをしない自分でいるために」を作成するとともに、「いじめ防止市民フォーラム」において、子どもたちによる意見交換等を行いました。



【横浜子ども会議の様子】

### ○いじめの早期発見

- 心理の専門職であるSCを追加配置するとともに、1人1台端末を用いた「心の健康観察」を開始し、児童生徒への声掛けや見守りにつなげています。

### ○いじめ事案への対応強化

- いじめの情報を一元管理する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。
- 第三者が関与する仕組みづくりや子どもを守るための専門家（非常勤弁護士）の登用を進めました。

## 【課題を踏まえた今後の方向性】

いじめ重大事態の再発防止策の策定をはじめ、様々な取組や体制を整備しました。今後は効果的に機能させていくために、以下の取組を進めていきます。

- ・ 不登校児童生徒支援については、新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」や、学びの三層空間の活用により、重層的な支援を進めていきます。
- ・ いじめ対策については、「いじめ対応情報管理システム」の運用を開始し、情報の見える化、共有の迅速化を図ります。また、スクールロイヤーと不登校支援・いじめ対策部の非常勤弁護士の専門的知見を交えて、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。

### (3) 中学校給食

#### ○全員給食に向けた供給体制の確保

▶市内すべてのエリアで事業者が決定し、委託契約を締結しました。

#### ○教職員を含めたプロジェクトの設置

▶全員給食のスタートに向けた具体的な取組のスキーム検討や課題解決を図ることを目的としてプロジェクトを設置し、中学校給食運営マニュアルを作成しました。

#### ○中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等

▶検収・検品の再徹底、検品人員の増加等、衛生管理体制の強化を図りました。

#### ○生徒と共に作る献立開発の取組

▶生徒自身の投票によって献立を決める取組を開始するとともに、民間企業・団体との協働による献立開発も行っています。



### 【課題を踏まえた今後の方向性】

令和8年度の全員給食に向けて、安全で安心な給食の提供、学校における円滑な運営が行えるよう、以下の取組を進めています。

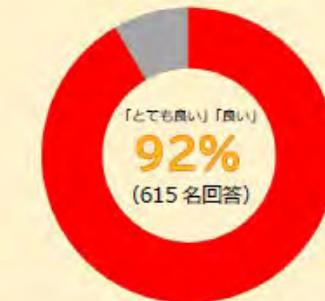
- ・全員給食に向けた供給体制（より高い水準の設備を備えた工場の完成、既存工場の設備改修等）を確保します。
- ・すべての中学校で配膳室の整備を完了させるとともに、運営に関する教職員向けの研修やアレルギー対応に向けた準備など、学校を支援していきます。
- ・品質マネジメントシステムの様々な事例を研究し、重層的な衛生管理体制を整備します。
- ・給食選挙やメニューコンクールなど生徒参画型の献立作成を行い、魅力的な給食を生徒や民間企業とともに開発していきます。

#### ◎来年度スタートの新しい中学校給食 先行試食で高評価

来年度から提供予定の、実際の中学校給食を先行試食していただき、約 92%の方から高評価を得ました。

試食していかがでしたか？

（保護者へのアンケート）



#### 【保護者向け試食会】

- ・令和7年3月29日～5月25日
- ・13会場
- ・小学校5・6年の保護者の方を対象
- ・741名参加、615名回答

#### (4) 図書館ビジョン

##### ○「市立図書館の再整備の方向性」の取りまとめ

- ▶市立図書館の抱える課題を整理したうえで、「市立図書館の再整備・機能拡張」、「図書サービスへのアクセス性向上」、「デジタル技術の積極導入」を3つの柱とした再整備の方向性を整理しました。
- ▶従来の市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、提供するサービスの充実との充実とアクセス性向上を図るための具体的な方向性を整理しました。

##### ○都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）の新設

- ▶市立図書館の予約した本の貸出しと返却ができる「図書取次所」を都筑区の「ららぽーと横浜」内に開設しました。



##### ○のげやま子ども図書館おやこフロアの整備

- ▶中央図書館1階を、親子連れや子ども達が遊びと読書を楽しみ、居心地よく過ごせる“子ども図書館”としてリニューアルしました。

##### 【課題を踏まえた今後の方向性】

老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れ等の課題解決のため、市立図書館の再整備・機能拡張として、以下の取組を進めていきます。

- ・市内で最も古く、築60年を超えた港北図書館の再整備を検討するとともに、再整備までの短期的な対応として、地域図書館のリノベーションを進めます。
- ・新大型図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。
- ・地区センター等身近な施設との連携による新たな図書取次拠点の設置に向けた調査・検討を進めるとともに、地域図書館でのデジタル技術を活用した新たなサービス提供について検討していきます。

【都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）】



【のげやま子ども図書館おやこフロア】

## 学識経験者による意見（本編P.36～）

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会で意見交換会を実施するとともに、その後、意見をいただきました。

### 【学識経験者】

物部 博文 氏（横浜国立大学教育学部教授）、松原 雅俊 氏（昭和学院短期大学副学長）

学識経験者からは、それぞれの取組について、一定の評価をいただくとともに、教育の本質の部分として、「教育の場が真に子どもたちの「学ぶ力」「生きる力」を育む場となるよう、子どもたちをはじめ関わる人々のWellbeingを見据えた総合的な取組の展開」や「教員が授業づくりに没頭し、生き生きと教育実践できるような環境の創造」など、教育委員会が、児童生徒、教育現場の支援に改めて力を注いでほしいとのメッセージをいただきました。

なお、教育行政の信頼性を大きく揺るがす事案への反省から、505校、児童生徒数約26万人という巨大組織にふさわしいガバナンスとして、重層的なリスク管理体制（教育委員会版3ラインモデル／教育行政監・法務ガバナンス室の新設）の構築や、ボトムアップからの組織風土改革を進めてきました。

一方、今年度発覚した教員の不祥事事案に対しては、新たに有識者による対策検討委員会を立ち上げ、専門家の知見を生かしながら、様々な対策を検討・実施しています。学校は、「学びの場」であるとともに「生活空間」という機能もあることに配慮しつつ、学校の安全・安心を守るために、これまで以上に児童生徒一人ひとりの権利、個性を尊重しながら、市民の信頼に応えられるよう、取り組んでいきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

# 第5期横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向について

令和6年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書による振り返りを踏まえ、第5期横浜市教育振興基本計画（以下「5期計画」という。）策定の基本的方向について、ご説明します。

## 1. 計画の位置づけ

---

5期計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けられ、教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）を参照し、地域の実情に応じて策定することとされています。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において定めることとされている教育大綱については、文部科学省からの通知に「教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができる」とあることから、本市では、第4期横浜市教育振興基本計画（以下「4期計画」という。）より当該計画をもって大綱に代えることとしています。

## 2. 計画期間

---

令和8年度から令和11年度までの4年間の計画とします。

### 3. 4期計画以降の国の主な動き

4期計画は、令和4年度から令和7年度の4年間の計画として策定しました。

その後の動きとして踏まえるべきこととして、主に以下の2つがあります。

#### (1) 教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）の策定

5期計画を策定する際に参酌すべきとされている教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）では、将来の予測が困難であり、地球規模の課題解決が求められる社会の現状と変化の中で、

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などを基本的な方針としています。

#### (2) 学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会での議論

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（令和6年12月中央教育審議会諮問）では、子どもたちは、少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっており、子どもたちは激しい変化が止まることのない時代を生きることになるからこそ、子どもたちにとって重要なこととして、

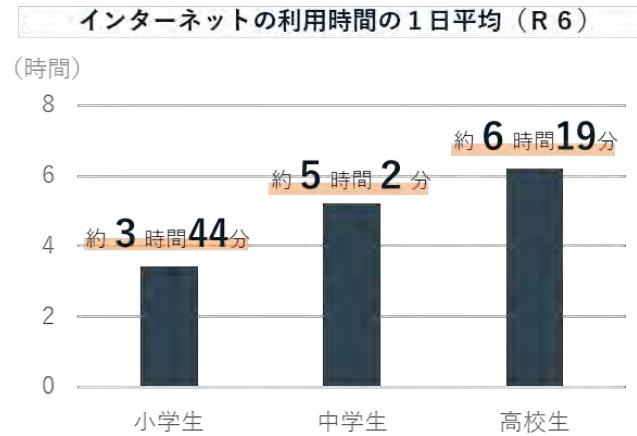
- 生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けること
- 異なる価値観を持つ多様な他者と、当事者意識を持って対話をを行い、問題を発見・解決できる、持続可能な社会の創り手となること
- テクノロジーを含むあらゆる資源を総動員して、多様で豊かな可能性を開花できること

を掲げています。

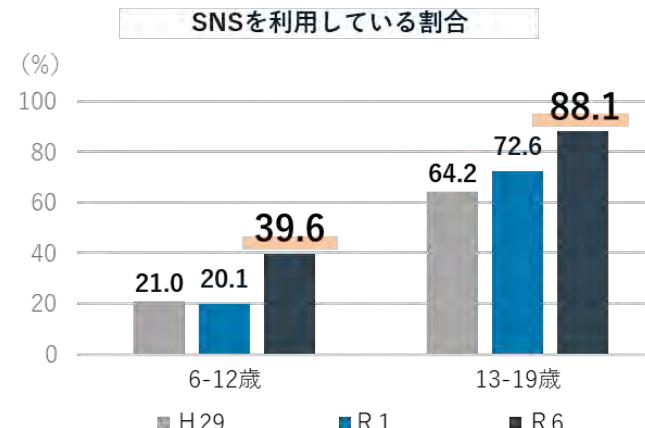
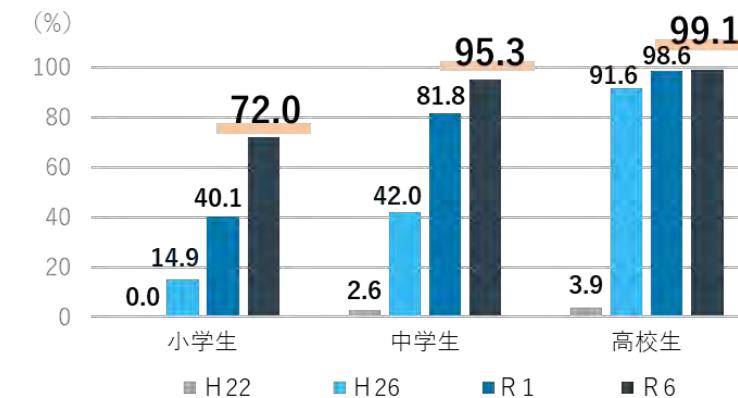
## 4. 子どもたちを「今」取り巻く環境

「今」の子どもたちは、小学生で1日約4時間、中学生で1日約5時間、高校生で1日約6時間、インターネットを利用して人や世界とつながっています。また、SNS等をきっかけとした事故等も10年で約3倍となっています。

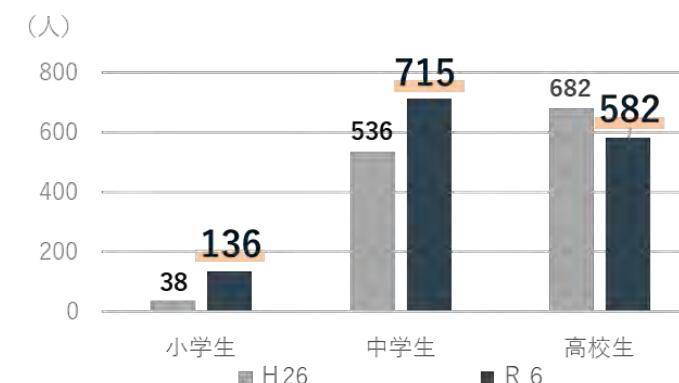
新型コロナウイルス感染症により子どもたちを取り巻く環境は激変しています。



子ども専用のスマホ保有率



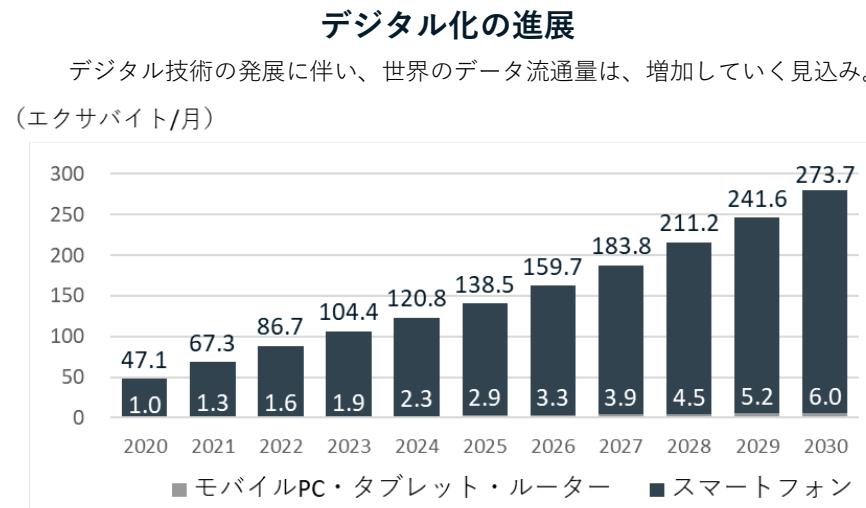
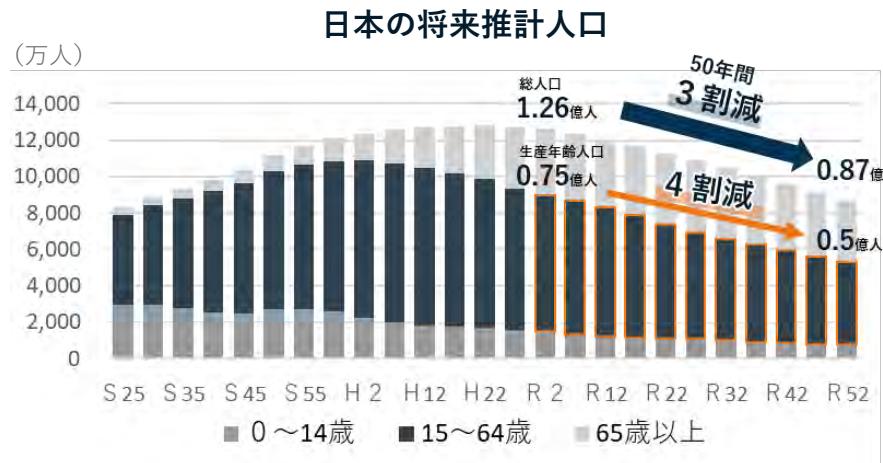
SNSに起因する被害数



※図表データの出典は、参考1「出典一覧」参照

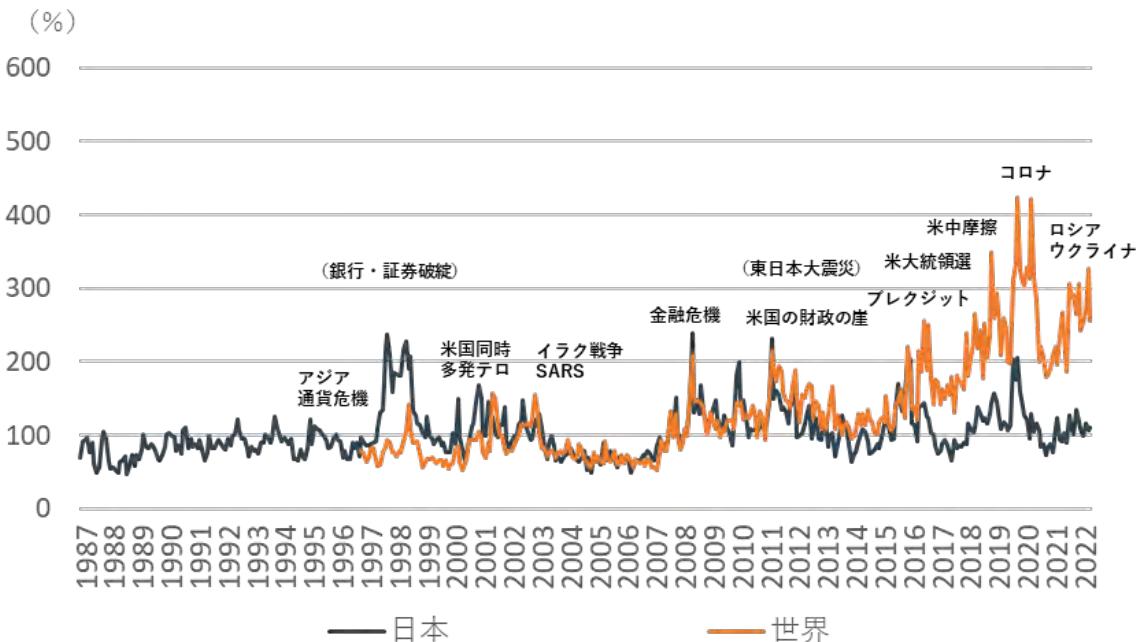
## 5. 子どもたちが羽ばたく「未来」

新型コロナウイルス感染症など予測困難な社会変化や生成AIの進展、グローバル化、デジタル化が加速度的に進むことから、子どもたちが羽ばたく「未来」は、今よりも「世界と瞬時につながり影響し合う社会」で「地球規模の課題解決が求められる、不確実性が高い社会」であると考えられます。そして、こうした「未来」を生きていく子どもたちが身に付けるべき力について考えることが必要です。



### 世界の不確実性指数の高まり・国際経済秩序の変動

主要新聞における政策を巡る不確実性に関する用語の掲載頻度を指数化すると、近年、世界における不確実性が高まっている。



※図表データの出典は、参考1「出典一覧」参照

## 6. 5期計画の基本的方向

---

約25万人のすべての大切な子どもたちが「未来」を創るために必要なことは、

- ・自分の夢や目標、好奇心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける力
- ・学んだことを行動につなげ、社会とかかわって自分の人生を主体的に生きようとする力
- ・他者と出会い、他者を共感的に理解して、合意を形成する力
- ・協働してよりよい社会を創造しようとする力
- ・持続可能な社会の実現に向けて行動する力
- ・多様な価値観や個性、背景を尊重し、共生する力
- ・急速な社会の変化にも応じて、物事をよりよくしていこうとする意欲やそのために行動できる力
- ・自分を大切にし、助けを求めて困難を乗り越えたり柔軟に対応したりするような、しなやかに生きる力

こうした力を身に付けることを基本的方向として、施策や取組を具体化させていきます。

### <施策のポイント>

- 全ての子どもの可能性を広げるため、学習指導要領の改訂を見据え、デジタル学習基盤の整備やAIも活用し、主体的・対話的で深い学びにより資質・能力の育成を図ります。
- 全ての教育活動を通じて、人権尊重を基盤に、豊かな心を育むとともに、中学校給食の着実な実施など心身の健康の保持増進等を通じて健やかな体を育成します。
- 特別な支援が必要な児童生徒、不登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒など多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育を進めます。
- 未来を切り拓く高校教育の進化や幼保・小連携、小中一貫教育を推進します。
- 英語教育など異文化コミュニケーション力を育むこととともに、自分を創るキャリア教育やSDGs達成の担い手の育成を進めます。
- いじめなど子どもの抱える多様化・複雑化した課題について、子どもたちの視点を尊重して、安心できる学びの場を創っていきます。
- 地域・大学・企業等との連携、福祉・医療等の他分野との連携、家庭教育など社会全体で子どもを支える教育を推進します。
- 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員であるために、教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信、働き方改革を推進します。
- 学校規模の適正化、エレベーターや体育館空調の設置、トイレの洋式化など学校施設の老朽化対策・機能充実など、安全・安心でより良い教育環境を構築します。
- 市民の豊かな学びに向けて、生涯学習の推進や市立図書館の再整備などに取り組みます。
- 教育委員会のガバナンス体制の強化 等

## 7. 策定に向けた検討状況

4期計画以降、「こども基本法」や「横浜市こども・子育て基本条例」が制定されました。5期計画策定の検討に際して、横浜の児童生徒が「今」学校生活で大事だと思っていることや「未来」に向けて学んでいきたいことなどの声を聴き、その意見を計画に反映させていきます。

### (1) 児童生徒の声を聴くこれまでの主な取組

#### ア 1人1台端末を活用したアンケート

- 対象 小学校（4～6年生）、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部4年生～高等部3年生）、高等学校
- 実施期間 令和6年9月19日（木）～10月10日（木）
- 回答者数 59,955人
- 回答結果 参考2「児童生徒へのアンケート調査結果」参照

#### イ 学校訪問による対話

- 対象 小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒
- 実施期間 令和7年6月～
- 実施内容 参考3「学校訪問による対話」参照

#### ウ 子ども実行委員による協議

- 日程 令和7年8月19日（火）
- 内容 児童生徒が子ども実行委員として、教員や中央教育審議会委員、連携企業、起業家とこれからの学びについて協議を実施



子ども実行委員による協議

## 7. 策定に向けた検討状況

エ 「よこはま子ども国際平和プログラム」子ども実行委員会

■実施期間 令和6年8月～12月

■参加者数 児童生徒38人

■内 容 「よこはま子どもピースメッセージ2024」の作成をはじめ、  
子ども実行委員会の活動で実施



よこはま子ども国際平和プログラム

オ 「GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラム スタートミーティング」の開催

■実施期間 令和7年5月29日（木）

■参加者数 児童生徒42人

■内 容 SDGs 達成の担い手育成の取組として参加団体や企業と意見交換を実施



GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラム  
スタートミーティング

カ 横浜市いじめ防止基本方針改定素案に関する意見

■実施期間 令和7年2月25日（火）～3月24日（月）

■回答件数 3,456件（子ども意見）

■内 容 横浜市いじめ防止基本方針の改定に児童生徒の声を反映するため、  
改定素案に対する意見募集を実施

キ 横浜市特別支援教育推進指針の策定に向けたアンケート

■対 象 盲特別支援学校、ろう特別支援学校、

高等特別支援学校等3校に在籍する高等部の生徒（1年生～3年生）

■日 程 令和5年1月～2月

■内 容 「横浜市特別支援教育推進指針」の策定に向けた特別支援学校に通う  
生徒向けアンケートを実施

これまでいただいた意見を踏まえるとともに、引き続き、あらゆる機会を捉えて、児童生徒の声を聴いていきます。

また、計画素案の公表時には、広く市民意見を聴くため、パブリックコメントを実施するなど、多くの方々の声を聴いて、具体的な施策や取組に反映していきます。

## 8. 計画策定スケジュール（予定）

---

令和7年12月頃	令和7年第4回市会定例会常任委員会（素案）
令和7年12月頃～	パブリックコメント実施
令和8年2月頃	令和8年第1回市会定例会常任委員会（原案）
令和8年3月	策定・公表

## 参考1. 出典一覧

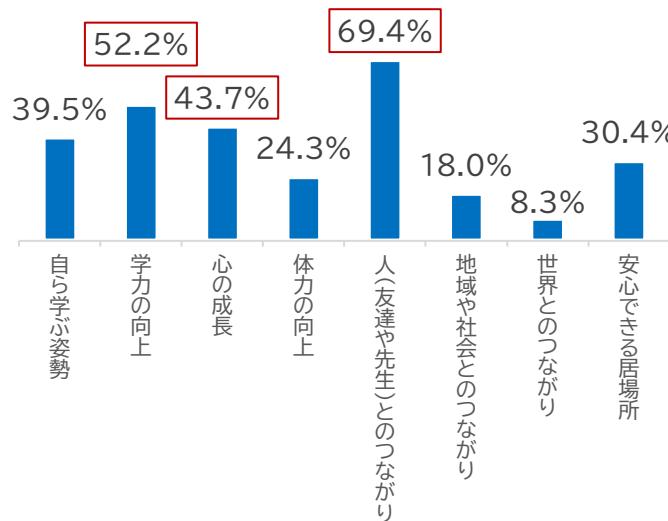
---

9ページ	(左上) インターネットの利用時間の1日平均 (R6) (右上) 子ども専用のスマホ保有率 (左下) SNSを利用している割合 (右下) SNSに起因する被害数	こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査」（令和6年度） こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査」（平成22年度、平成26年度、令和元年度、令和6年度） 総務省「通信利用動向調査報告書（世帯編）」（平成29年、令和元年、令和6年） 警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」 警察庁「インターネット利用における子供の性被害等の防止について」
10ページ	(左上) 日本の将来推計人口 (左下) デジタル化の進展 (右) 世界の不確実性指数の高まり・国際経済秩序の変動	総務省「国勢調査」（昭和25年～令和2年） 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（全国）」（令和7年～令和52年） 総務省「情報通信白書令和5年度版」を参考に、Ericsson “Ericsson Mobility Visualizer”より ダウンロードしたデータ（令和7年8月8日時点）で横浜市が作成 経済産業省「第32回産業構造審議会総会（令和5年8月4日）参考資料2-③」を参考に、 Scott Baker, Nicholas Bloom and Steven J. Davis, “Economic Policy Uncertainty Index”より ダウンロードしたデータ（令和7年8月8日時点）をもとに横浜市が作成

## 参考2. 児童生徒へのアンケート調査結果

■対象	小学校（4～6年生）、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部4年生～高等部3年生）、高等学校
■回答期間	令和6年9月19日（木）～10月10日（木）
■回答方法	児童生徒の1人1台端末から回答
■回答数	59,955人

① 「学校生活」についてあなたの考えを聞かせてください。  
あなたにとって、学校生活で大事だと思うことは何ですか。  
次のの中から3つ選んでください。



② ①で答えたことのほかに、あなたにとって、学校生活で大事だと思うことがあれば教えてください。（自由記述）



※自由記述の中で多く使用されている単語を可視化（出現回数が多いものほど大きく表示）。

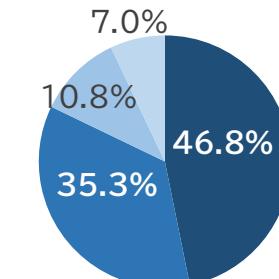
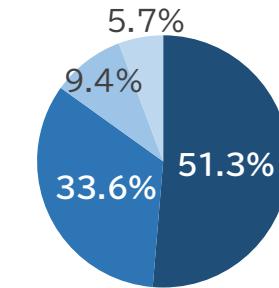
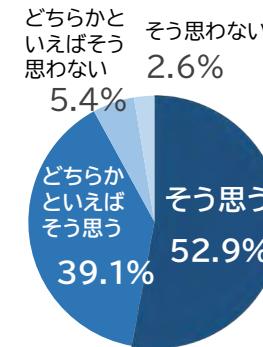
③ 学校での「学び方」について聞かせてください。  
あなたは、先生から教えてもらうだけではなく、友達と話したり自分で調べたり、オンラインで学校外の人と交流したりするなど、**今よりも学び方を自分で選べる**といいと思いますか。

④ 授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題について聞かせてください。

あなたは、みんなと同じ問題で学習するのではなく、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題**で学習できるといいと思いますか。

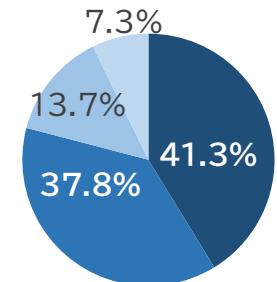
⑤ 「学習の状況」の確かめ方について聞かせてください。

あなたは、自分ができていることや苦手なことなどについて、「通知表」や「あゆみ」のほかにも、確かめることができる機会が増えるといいと思いますか。

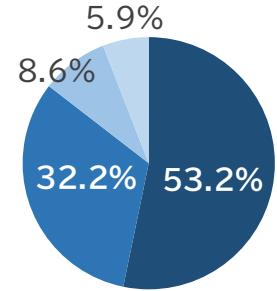


⑥ 「外国人との交流」について聞かせてください。

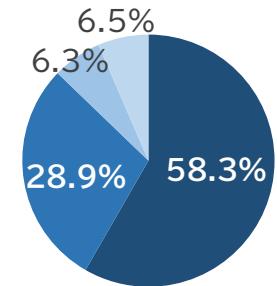
あなたは、学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、オンラインやバーチャル空間なども使って、外国人人と交流したり異なる文化にふれたりする機会が増えるといいと思いますか。



⑦ 「オンライン」の学習について聞かせてください。  
あなたは、学校や教室に行くことができないときでも、オンラインで教室の学習に参加することを、自分で選べるといいと思  
いますか。



⑧ 「相談したいことがあるとき」のことを聞かせてください。あなたは、相談したいことがあつたら、学校の先生や友達や家人の人だけでなく、話を聞いてくれる人がいてくれるといいと思ひますか。



### 参考3．学校訪問による対話

- 対象 小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒
- 実施期間 令和7年6月～
- 実施方法 児童生徒と対話をしながら、声の聴き取りを実施

現時点でいただいた児童生徒の声をご紹介します。

「自分のことを学びたい。苦手なことはどうしたらいいか考えたいし、得意なことは将来につなげたい」

「いろいろな世界や職業を知ることで興味の幅を広げ、自分の夢を見つけていきたい」

「SNSやインターネットから正しい情報を見極める力をつけていきたい。新しい技術やAIをうまく使いこなせるようになりたい」

「友達と教え合ったり、アイディアを出し合ったり、クラスで行事に取り組んだり、協力しながらすることが楽しい」

「英語だけでなく他の国の言語も話せるようになって、外国の方と話したい」

「SDGsの取組をきっかけに、自分たちで変えていくこと、できることをやっていきたい」

「自分の居場所を見つけたり、つくったりすることが大事だと思う。居場所があれば、安心して挑戦できる。」

「この学校に来てから、みんなの前で発表することができるようになった。いろいろな人と話すことが楽しくなった」

「コミュニケーションは苦手だけど、友達に何かを教えたときに『ありがとう』と言われると、嬉しい」



令和6年度実績  
横浜市教育委員会  
点検・評価報告書

令和7年8月  
横浜市教育委員会

## はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

横浜市教育委員会では、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和4年度～令和7年度）を令和5年2月に策定しました。第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」を「3つの視点」として掲げ、様々な施策・取組を推進しています。

報告書本編では、令和6年度の主な取組を中心に、また、第4期横浜市教育振興基本計画の進捗状況については、別冊の資料編として振り返りを行いました。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## <教育委員会名簿>

令和6年度在籍者		現在籍者
教 育 長	下田 康晴 (令和6年4月1日～令和9年3月31日)	下田 康晴 (令和6年4月1日～令和9年3月31日)
教育長職務代理委員	中上 直 (令和3年4月2日～令和7年4月1日)	植木 八千代 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)
委 員	森 祐美子 (令和4年7月1日～令和8年6月30日)	森 祐美子 (令和4年7月1日～令和8年6月30日)
委 員	大塚 ちあり (令和3年4月2日～令和7年4月1日)	泉 真由子 (令和5年12月21日～令和9年12月20日)
委 員	泉 真由子 (令和5年12月21日～令和9年12月20日)	綿引 宏行 (令和6年4月1日～令和10年3月31日)
委 員	綿引 宏行 (令和6年4月1日～令和10年3月31日)	緒方 克行 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)

## — 目 次 —

1 教育委員の活動状況	1 頁
(1) 教育委員会会議	
(2) 教育委員会会議以外の活動状況	
(3) 総合教育会議	
2 令和6年度の主な取組について	
(1) 新たな学びの創造	6 頁
▶ 横浜教育イノベーション・アカデミア	11 頁
▶ グローバル人材の育成	12 頁
▶ 特別支援教育の充実に向けて	13 頁
(2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策	14 頁
(3) 中学校給食	18 頁
(4) 図書館ビジョン	22 頁
3 第三次横浜市民読書活動推進計画、教職員の働き方改革 等	
(1) 第三次横浜市民読書活動推進計画	27 頁
(2) 教職員の働き方改革	28 頁
(3) 教育委員会事務局の組織改革	29 頁
4 学識経験者による意見	
(1) 学識経験者の紹介	31 頁
(2) 学識経験者との意見交換会	32 頁
(3) 学識経験者による意見	36 頁
5 まとめ～令和6年度振り返りと今後に向けて～	40 頁
6 資料	41 頁
(1) 令和6年度 教育委員会組織	
(2) 令和6年度 教育委員会審議案件等一覧	
(3) 令和6年度 教育委員活動実績一覧	

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画 令和6年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

## 1 教育委員の活動状況

令和6年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。

また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

### (1) 教育委員会会議

#### ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	19回（定例会12回、臨時会7回）
審議件数	60件
審議時間（平均）	1時間46分／回
傍聴者数（平均）	8.8人／回（延人数167人）

#### イ 意見交換会

令和5年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、学識経験者とともに集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

### (2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	7	スクールミーティング※（約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	5	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	15	各種フォーラム、教育委員会事務局開催イベント等
合計	27	

### ※ スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果、課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

令和6年度は、メタバース空間を活用したグローバル人材の育成や、1人1台端末をベースにした学習環境の充実に取り組む学校を訪問し、授業等の教育活動の見学、校長及び教職員とリアル・オンライン・バーチャルの三層空間の活用や教育DX等に関する意見交換を行いました。

#### 【観察の様子】



### (3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、令和6年12月23日に総合教育会議を開催しました。

令和6年度は、「今後の横浜の教育政策について～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～」を議題として協議しました。



#### <総合教育会議の開催概要>

日 時	令和6年12月23日（月）午後2時00分～午後3時30分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	山中市長、下田教育長、中上委員、森委員、大塚委員、泉委員、綿引委員
同席者	伊地知副市長、小林中区長、栗原港南区長、松浦政策経営局長、吉川総務局長、松井財政局長、米澤国際局総務部長、渋谷市民局長、福嶋こども青少年局長、佐藤健康福祉局長
内 容	協議：今後の横浜の教育政策について ～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～

## <協議事項に関する主な意見（要旨）>

### <重点1 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化>

(中上委員) 新しい時代に応じて、教育の質向上に向けた取組を進めていくと同時に、教育委員会が他都市に類を見ない巨大事業体と認識した上で、信頼される組織としてガバナンスの仕組みを構築する必要がある。いじめ重大事態の事案の第三者検証も踏まえ、弁護士など専門家を活用したガバナンス体制の強化を図るとともに、いじめ・不登校対策部門、法務部門、教育DX部門など抜本的な機構再編が必要である。

(綿引委員) 巨大事業組織体としての体制・意思決定プロセス等の仕組づくり・人財育成等への取組が不足していたのではないか。組織改革とともに、職員の意識改革こそが大規模組織のガバナンス改革の要諦と考える。民間は内部監査が内的視点、広報が社会的視点、監査役事務局が社外ガバナンス視点を持って役割を果たしており、少なくとも広報機能・教育委員会事務局機能強化の実現をお願いしたい。

(大塚委員) いじめにより子どもが自ら命を絶つ、あってはならない事を二度と起こさないためにも総合的ないじめ防止対策が必要である。教育委員会が検討している「いじめ対応情報管理システム」は、報告書作成の時間減だけでなく、学校内や学校と教育委員会事務局との迅速な情報共有が可能で、いじめに対する組織的な対応力の向上が期待できるものであり、現場が使いやすいシステムをお願いしたい。スクールカウンセラーの配置拡充により、相談しやすい環境の充実を図るとともに、子どもの小さな変化に気付き、苦しんでいる子どもの心の負担を軽くして、安心して生活できる学校にしていくことが急務である。

(山中市長) 教育委員会において、巨大組織に適合したコンプライアンス体制やリスク管理体制などを強化することが重要と考える。そのためにも、いじめ・不登校対策の専門部署、コンプライアンス・ガバナンスを強化する部署、これらの設置を含めた教育委員会事務局の体制強化が不可欠である。いじめ防止対策の取組は、5月の補正予算で拡充したスクールカウンセラーや校内ハートフル支援員の活用により、子どもたちのSOSを見逃さない組織に強化を図ることが重要である。デジタルを活用して、学校と教育委員会がいじめに組織的に対応できるシステムの構築も早期に実現していく必要がある。引き続き、いじめの防止に向けて、抜本的、組織的な対応・対策を強化していかなければならない。

(森委員) いじめは、問題が発生した際にどのような対処が必要か解決策に目を向けることはもちろん、問題が起きにくい環境を構築する議論も進める必要がある。不登校においても、学校や大人が子どもを見る視点、子ども観を変えることが求められており、学びの三層空間の議論はその前提の上で行われるべきである。子どもが自分に合ったスピードと方法で、学ぶ空間を選択する時代になっていく中、子どもの意欲を引き出し、段階に応じて寄り添う伴走者が必要であり、こども青少年局や区役所、福祉の専門機関やフリースクール、民間等との連携強化が必要である。

(山中市長) 多様な関わり合いの中で自己を知る、自己を伸ばす、そのような環境を実現することが大切である。不登校の児童生徒についても、三層空間も活用して学びの支援や保護者支援を充実させ、一人ひとりが自分のペースで学び、いろいろなことを感じ、自己成長していく環境の構築を目指していきたい。関係区局が集まり、いじめ・不登校の未然防止や対応強化についてのワーキングを開始したところであり、伴走者を増やすための取組についても、ワーキングのテーマとして、積極的な対応を図りたい。

### <重点2 教育DX基盤の形成> <重点3 教育ビッグデータを活用した教育DXの推進>

### <重点4 「グローバル教育」と「誰もが学びを保障される環境」の充実>

(綿引委員) 教育DX基盤の形成では、データハウスも含めたセキュアなネットワーク基盤の構築・運用を目指し、児童生徒、教員、家庭、将来は市民が安心して使い倒せる環境整備を進めることが必須であり、人的投資・予算確保は不可欠である。教育ビッグデータの活用では、本市の取組は、世界最大規模の教育データ、医療関連データを収集し、子どもの学びを深め、包摂的社会に向け市民社会の仕組みを変えるために活用できる画期的なシステムである。共通のデータ活用による教育行政の横串、不登校やデジタル弱者対策、三層空間を活用した地域人材によるキャリア教育、DXによる教員の負担減と育成が必要と提言する。グローバル教育では、従来の活動を進化し、世界の教育施設や姉妹都市校とオンラインでつなぎ、こども国際政策会議のような広い視点・視野で学びあい、世界に発信する新しい学び場の検討を提唱する。

(中上委員) GIGAスクール構想を安定して運営するには財政支援が不可欠であり、児童生徒の端末だけでなく、安定したネットワーク、フィルタリング等のライセンスや教員用端末の充実といったインフラの整備について、国への要望も含め、予算の確保をお願いしたい。本市は、英語を使ったコミュニケーションの機会を作っており、今後も国際港湾都市として、リアル、オンライン、バーチャルなどあらゆる手段で、

グローバルな対話のチャンスを増やしていただきたい。

(中山市長) データに関する知見を持った職員が必ずしも潤沢ではないため、特にデータを扱う専門家等と連携し、データ活用という視点を教育現場に結び付ける機能が必要である。その観点から、教育委員会が「横浜教育データサイエンス・ラボ」を立ち上げたと考えており、本取組は、教員だけでなく、大学や企業と連携し、どのようにデータを教育現場で活用していくかを議論する非常に新しい取組である。「横浜St☆dy Navi」や「横浜教育データサイエンス・ラボ」などの取組が始まっている中、基本になるのは、データのインフラ的な側面である。横浜の教育におけるデータ活用を速いスピードで進めていきたい。これまでも、よこはま子ども国際平和プログラム等の独自の取組を通じて、子どもが、グローバル、国際平和の視点で、学びを深める環境を構築している。自分たちで考え、チャレンジすることは、何事にも必要だが、国際にまで目を向けて、子ども自らが取り組む環境を構築することは、横浜の教育の責務である。グローバルモデル校として、新たにメタバース空間を活用した教育や英語でのディスカッション、考える時間を圧倒的に増やした教育を始めており、スピード感を持って多くの小中学校に広げていきたい。子どもが自分で考え、発信する、そこにグローバルな視点を持ってもらう取組を引き続き加速させたい。

(泉委員) いじめ、不登校、暴力等、学校で生じる問題行動の原因として、現代の子どものストレスの高さと発達の問題が占める割合は小さくなく、これらの状態の予防、早期発見・対応が重要である。教育DXにおいても、子どものストレスや発達の問題を含む、一時的または慢性的に配慮が必要な子どもの存在を常に念頭に置いた開発・活用が必要である。どのタイプの支援が適切かは、不登校に至る背景や本人の特性、家庭環境でも異なるため、提供できる支援のレパートリーを豊かにすることが実効性と有用性の高い不登校支援の拡大である。横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向け、多様な学びの場の更なる充実と一般学級で安心した学びを可能とする新たな教育環境の創造を一体的に進めることが重要である。

(森委員) 多様な学び方の選択肢を増やし、子どもが自分に合った学び方を模索できることが重要である。民間は柔軟な働き方が進んでいるが、公教育では選択肢が少なく、それが優秀な教員確保の障壁となり、子育てや介護を抱える教員が離れる原因となっている。従来の枠を超えた発想と整備が必要であり、学校や教育委員会のみではなく市全体や沢山の方の知恵や力が必要なため、ご理解と後押しをお願いしたい。

(中山市長) AIドリルの開発や電子書籍の導入をはじめ、一人ひとりに応じた多様な学びの環境を充実させる視点は重要と考える。多様な学び方の選択肢を増やし、子どもたちが自分に合った学び方を探せるようにすることについては、AIドリルや電子書籍を一つの案として、子どもの力を伸ばしていきたい。午前や午後だけ教える教員の働き方の導入、オンラインでの伴走者、メンターの導入、民間人材の活用についても、本市に合った仕組みの構築を検討していきたい。

#### <重点5 共創による教職の魅力づくりとプロモーション>

(泉委員) 大学生が教職に対してより柔軟なイメージを持つ、例えば、企業等と連携して未来に向けたチャレンジができること、教員を助ける支援ツールや支援者が沢山いることを知ることが大変重要である。12月17日に開催された「横浜教育イノベーション・アカデミア（仮称）」のプレ会合に参加した本学の学生達から、非常に刺激的で素晴らしい空間だったと聞いている。大学生が早い段階から教育や教育現場の最新事情と教職の魅力に多面的に触れる機会である本取組は非常に価値あるものと実感した。

(大塚委員) 「すぐーる」「横浜St☆dy Navi」は、効果を実感する声が学校から届いているが、より使いやすいシステム構築のために機能強化が必要である。小中学校で別々の校務支援システムが導入されているが、同じシステムを運用することで、業務効率化が図られ児童生徒の継続した成長の蓄積が可能となる。部活動改革の推進では、学校に負担をかけない人材確保、生徒の安全な環境対策などの実現に向け、予算を確保し本市が全力で働き方改革に取り組む姿勢を示す必要がある。教員不足解消のために、横浜で働きたい教員志望者を増やす横浜ならではの魅力を発信するプラットフォームの開設支援をお願いしたい。

(中山市長) 「横浜教育イノベーション・アカデミア（仮称）」は、横浜の教育の質と教職の魅力を一体的に高めていくための先進的な取組として、ますます進めていきたい。働き方改革を推進する必要があり、校務支援システムの活用など、引き続き、デジタルの力を最大限に生かした取組を進めていきたい。教員の負担減と生徒の活動機会の充実を両立させる持続可能な部活動を実現したいと考えており、そのためにも地域移行や部活動指導員の増員を検討する。横浜ならではの教育施策、学校の先駆的な取組や教員の魅力を分かりやすく発信する重要性の指摘を受け、プロモーションの強化を図っていく必要があると考える。

## 2 令和6年度の主な取組について

## (1) 新たな学びの創造

「子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる」と言われる中で、横浜教育ビジョン 2030 で示された「自ら学び 社会とつながりともに未来を創る人」を育むために、子どもが自分で判断して、自分自身の学びをデザインする一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの学びを実現していきます。



【一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの学びのイメージ図】

そのために必要なことの一つは、1人1台端末によるデータを活用した学びの支援です。令和6年度には、データを可視化するための学習支援システム「横浜 St☆dy Navi (よこはまスタディナビ)」の運用を開始するとともに、蓄積されたデータを、大学・企業等の共創により分析・活用することを目的とした「横浜教育データサイエンス・ラボ」を発足しました。もう一つは、三層空間の活用による全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実です。対面の授業などのリアル空間に加え、オンライン空間、バーチャル空間の三つの重層的な学びの空間の整備を開始しました。

また、これらの実現に向けて今後の教育の在り方や学校現場が抱える課題について、多様な共創により議論していく必要があります。そのための仕組みとして、教員・大学・学生・企業等の多くの人と議論する共創の空間としての「横浜教育イノベーション・アカデミア」の令和7年度からの始動に向けた準備を進め、令和6年12月、令和7年3月にスタートアップ・イベントを開催しました。

### 取組内容

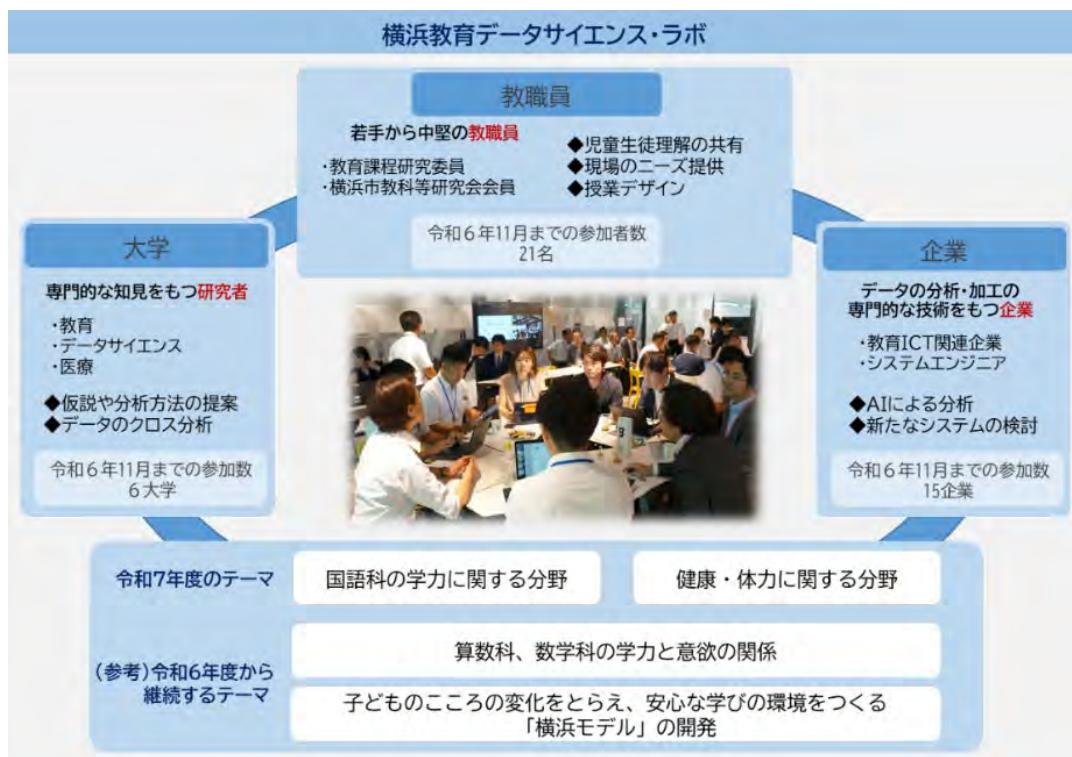
#### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

##### (ア) 学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の運用開始

横浜市学力・学習状況調査の結果をはじめ、児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集・分析し、可視化するために、学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」を構築し、令和6年6月より、全小・中・義務教育・特別支援学校での運用を開始しました。学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」のダッシュボードでは、横浜市学力・学習状況調査の結果や、毎日の健康状態、各種アンケート結果などのデータを一元的に集約、可視化できるようにしました。児童生徒は、自身のデータを活用しながら、学習の理解や習熟の状況、心身の状況等を把握し、日々の学習等に活用しています。学校においては、客観的なデータを活用することで一人ひとりの児童生徒の状況を把握し、日々の授業改善や教育活動の質の向上等に活用しています。

## (イ) 「横浜教育データサイエンス・ラボ」の発足

1人1台端末の活用等により得られた児童生徒約26万人の教育ビッグデータを活用し、教員、大学、企業との共創によりデータ分析を行い、エビデンスに基づく学びの実現や、教育内容の充実を図ることを目指します。そのために、令和6年9月に「横浜教育データサイエンス・ラボ」を発足させ、「算数科、数学科の学力と意欲の関係」、「子どものこころの変化をとらえ、安心な学びの環境をつくる『横浜モデル』の開発」の二つのプロジェクトを立ち上げ研究を進めています。



### ◆ 横浜教育データサイエンス・ラボ (Data Science Lab) とは

- 若手から中堅の教職員、専門的な知見をもつ大学研究者、データの分析・加工の専門的な技術をもつ企業で形成される研究の場
- 教職員の課題感や求める効果を出発点とし、大学や企業の知見やノウハウを組み込んで研究をする
- 児童生徒約26万人の教育データを分析し、教職員や子どもたちに有効な「教育データ」を提供する

### 【令和6年度「横浜教育データサイエンス・ラボ」開催実績】

	開催日	会場	参加者数			
			※（ ）はオンライン参加人数			
			教職員	大学	企業	合計
第1回	9月20日 (金)	横浜市立大学みなとみらい サテライトキャンパス 「NANA Lv. (ナナレベル)」	14名	15名 (3名)	38名 (28名)	67名 (31名)
第2回	11月21日 (木)	Y-PORTセンター 公民連携オフィス 情報発信拠点 GALERIO	19名	18名 (2名)	39名 (26名)	76名 (28名)

## イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

### (ア) チーム学年経営の展開・チーム担任制の試行に向けた研究（リアル空間）

学年全体をマネジメントする教員を創出し、教科分担制を実現させるチーム学年経営の全校実施（全小学校と義務教育学校（前期課程））に向けて、令和6年度は学校向け説明会や個別相談を実施しました。チーム学年経営により、児童は複数教員との関わりの増加による心の安定、教員は教科分担による教材研究の効率化や授業改善、負担軽減が図られています。

また、チーム学年経営を基盤としながら、授業以外の学級担任業務についても分担していく「チーム担任制」について試行校9校で研究を始めました。

### (イ) 電子書籍サービスの導入（オンライン空間）

リアル空間の学びの充実に向けて、学校図書館の蔵書拡充に取り組んできましたが、図書標準を達成している学校の割合（令和5年度：小学校 14.45%、中学校 37.67%）は依然として低い状況にあります。そこで、令和6年7月から、過大規模校等の物理的に図書の配架に困難を抱える学校9校で、電子書籍サービスを試行導入しました。



【電子書籍を使用している様子】

### (ウ) メタバース空間の構築・運用（バーチャル空間）

グローバルモデル校3校（みなとみらい本町小学校、西金沢学園、東高等学校）において、先端技術を活用したインターネット上の仮想空間であるメタバース空間を構築し、物理的な距離や時間に縛られず、没入感のある空間上で、海外の学校との国際交流を行いました。モデル校3校に加えて、全市立学校でメタバース空間の利用ができるように準備を進めました。

基盤環境	空間	
	発表や討論ができるコミュニケーション空間	
	画像や動画を使ったプレゼンテーション空間	
	仮想体験や海外視察ができる仮想体験空間	
	美術館等や作品を保存・閲覧できる展示空間	

【メタバース空間のイメージ図】

## 課題

### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」は、運用初年度であり、今後は各機能を使用した際の児童生徒や教職員の声や機能に関するニーズ等を聞き、利用者の声として反映させながら、長期的に機能の追加や改善を図ることが求められています。

「横浜教育データサイエンス・ラボ」は、2つの研究テーマでスタートしましたが、より多くの視点からデータを分析し、学校現場で活用していくために、幅広い研究テーマの設定をしていく必要があります。また、令和6年度から開始した2つの研究テーマについても、モデル校に留まらず、複数の学校で実施して実証データを増やしていく必要があります。

データを活用して学びの支援につなげていくためには、子どもや教職員などの声を聞くとともに、教職員による教科等を研究するための組織である教育研究会や企業・大学とも連携しながら推進していく仕組みづくりが欠かせません。

#### イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実については、モデル校や試行校での実践を踏まえ、すべての学校が効果的に取り組んでいけるようにしていく必要があります。

リアル空間における「チーム担任制」については、試行校の実践について整理していくとともに、全市展開に向けた検討を進め、学校の規模や地域の特色に応じた事例を蓄積していくことが重要であると考えます。

オンライン空間における電子書籍の活用については、紙とデータの使い分けについて、それの利点を生かした学びの在り方を研究しながら各校種への導入を検討する必要があります。

バーチャル空間におけるメタバースについては、距離や時間の制限を超えて活用できるため、一人ひとりに合わせた学びの充実のための有効なツールとなり得ます。そのため、すべての学校で利用できるようにするとともに、海外の学校との国際交流に留まらない好事例を収集しながら、効果的な活用について検討していかなければなりません。

### 今後の方向性

#### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

##### (ア) 学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の機能の充実

学習支援システムにおいては、学校でのデータ利活用や、各種施策の検討、効果検証等を進めるとともに、新たな機能やデータ項目を追加するなど、子どもや教職員の意見を取り入れながらシステムの改善に向けた取組を継続していきます。

令和7年度からは、家庭からの子どもの出欠席連絡や学校・教育委員会からの情報発信ツールである「家庭と学校の連絡システム（すぐーる）」と連携し、児童生徒の出欠席状況等について、

「健康観察」の結果と合わせてダッシュボード上に可視化できるよう整備しています。今後は、ダッシュボード上でのAI機能の搭載に向けた検討等、児童生徒や教職員にとってより一層活用しやすいシステムとなるようにしていきます。

##### (イ) 「横浜教育データサイエンス・ラボ」の研究テーマの充実

令和6年度の「横浜教育データサイエンス・ラボ」の研究から、子ども一人ひとりに合った学びを実現し、充実させるためには、1人1台端末から得られるデータ等を基に具体的なテーマや仮説を設定し、分析、活用する必要があることが分かりました。令和7年度は、国語科の学力に関する分野、健康・体力に関する分野に関する研究テーマを新たに設定し、研究の充実を図っていきます。

## (ウ) 「横浜教育イノベーション・アカデミア」の開設

これからの新たな学校教育を検討するうえでは、共創の空間における議論が必要であると考えます。横浜教育データサイエンス・ラボや教育課程研究委員会等と連動し、大学や企業、現役の学生等との多様な主体との共創により、新たな学びの在り方について議論する「横浜教育イノベーション・アカデミア」を令和7年6月に開設しました。さらに、企業や大学との共創をベースに、子ども実行委員などの子どもの声を聞くための仕組みを整え、各事業を進めていきます。

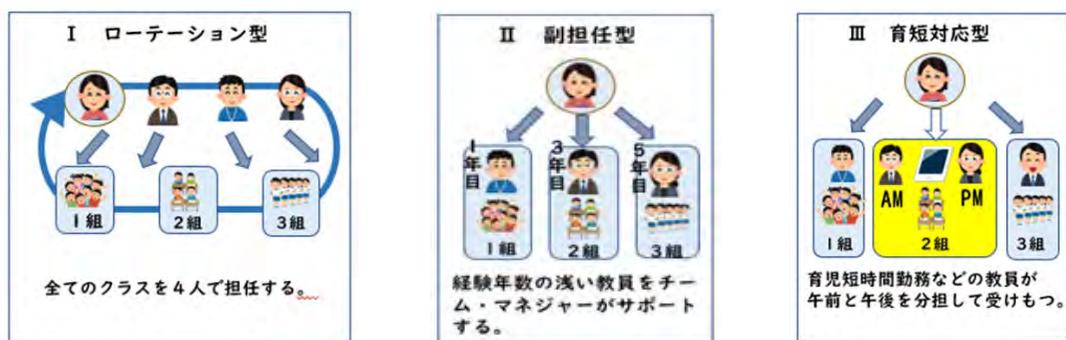
### イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

#### (ア) チーム学年経営を基盤とした「チーム担任制」の全市展開に向けた検討

令和7年度は、学校規模や地域の特色など、様々な状況を想定しながら、「チーム担任制」の試行校を20校に増やし、試行校における運用方法の好事例を集め、検証・分析を行うとともに、全市展開に向けた検討を進めていきます。

##### <一つの学級を複数人体制で運営していくための研究例>

- ・ローテーション型：学年の教員が、各学級を一定期間でローテーションしながら担任業務を行う。
- ・副担任型：学年に共通の副担任を配置し、学級担任をサポートする。
- ・育児短時間勤務対応型：育児短時間勤務などの教員が午前と午後を分担して受けもつ。



#### (イ) 電子書籍サービスの導入

令和7年7月から、全小学校、義務教育学校、特別支援学校に電子書籍サービスを導入しました。また、今後の電子書籍サービスのコンテンツの広がりを注視しながら、今後は中学校、高等学校における利活用の有用性について研究していきます。

1人1台端末を活用し、授業などで児童生徒が同じ本を同時に読めることや、読書状況などの分析データの取得、図書の数千冊単位での拡充など、電子書籍サービスのメリットを生かして、読書機会を確保していきます。

#### (ウ) メタバース空間の全校展開

令和7年7月より、全市立学校でメタバース空間の利用ができるようになりました。各学校における活用を推進するとともに、今後は、様々な事情により学校に通うことができない子どもたちに向けた学びの支援や、人とのつながりを感じられる場としてメタバース空間がどのように活用できるか、他都市での事例等も踏まえながら、研究を進めます。

## 横浜教育イノベーション・アカデミア

本市の教員と次代の教職の担い手が未来の教育について、議論したり、共創したりすることを通して、本市の教育の更なる充実と教職の魅力向上を図るプラットフォーム、それが「横浜教育イノベーション・アカデミア」です。

アカデミアでは、2万人の教職員、55の連携大学、30を超える企業、教育に関心がある学生がつながり、「教育」を未来志向で考えます。対話等を通して得られた様々な英知やアイデアを、横浜の子どもたち、学校、教育全体に還元します。また、教育の価値や教職の魅力を発信することで、学校、教職員をエンパワーし、「教えるなら横浜」の実現を目指します。

### 横浜教育イノベーション・アカデミアの取組について

#### 試行イベントの実施：令和6年12月

テーマ：わかる × わくわく × AI  
～AIは「わかる瞬間」をデザインすることができるのか～

教員、学生など65名（他 教育委員会事務局関係者）が花咲研修室に集い、「わかる」と「AI」の二つのキーワードから、教員の仕事の普遍性や発展性、AIの可能性等について協議しました。



#### 令和6年度 横浜市 大学連携・協働協議会での協議内容を踏まえた方向性の具現化に向けた意見交換会の実施（オンライン）：令和7年3月

教員の養成と育成の在り方について、協定を締結している連携大学とともに、大学や学生のニーズ等を広く意見交換しました。

#### 今年度の取組

令和7年6月20日にスタートアップイベントを実施しました。

当日は326名が参加し、大学・企業とともに共創宣言を行い取組を本格的にスタートさせました。

今後、教員と学生のふれあい・交流の場としての「地上の星・交流サロン」、カリキュラム・マネジメントや教科等の授業手法の調査・分析・研究等をさらに推し進めていく「教育共創研究センター」、対話や学びのための「アカデミアサロン」、会員制Webサイト「アカデミアポータル」を立ち上げていきます。

### 横浜教育イノベーション・アカデミア×横浜教育データサイエンス・ラボ

横浜教育イノベーション・アカデミアでは、教員、大学、学生、企業等の多様な主体と共に創り、今日的な課題についての議論を通して、横浜教育データサイエンス・ラボに対して仮説や具体的な手立て、データ分析の提案を行います。横浜教育データサイエンス・ラボでは、その提案を受け、教員の経験則や教育ビッグデータを生かしながら、大学や企業と共にデータ解析をし、モデル校等での実証研究を経て、具体的な解決策を提案します。

横浜教育イノベーション・アカデミアで教育を「哲学」し、横浜教育データサイエンス・ラボで教育を「科学」するという両輪で、未来志向の教育の創造に挑戦していきます。

## グローバル人材の育成

横浜の子どもたちが、将来、国際社会で活躍できる力を育むため、世界と対話できるコミュニケーション力、SDGsなど地球規模の課題を考え行動する力や、異文化に飛び込む意欲を伸ばす様々な取組を進めています。

令和6年度は、新たにグローバルモデル校を設置したほか、子どもたちが外国の方と英語で対話しながらまちを探検する「Yokohama English Quest (YEQ)」や、市内の外国籍の方の家庭にホームステイする「はまっこ留学」など、グローバル都市ならではの特徴を生かし、横浜にいながらにして、外国の方とコミュニケーションを取り、多様な文化に触れる機会の拡充に取り組みました。

今後も、横浜の子どもたちが、多様な価値観を持つ相手と対話・協働する力を身に付けられるよう、グローバル人材育成に力を入れていきます。

### グローバルモデル校（令和6年度新規事業）

#### ア メタバーススクールモデル校【みなとみらい本町小学校・東高校】

メタバースを活用した海外交流等が円滑に進められるよう、メタバース教室の設置及びオリジナルのメタバース空間を構築し、様々な活動ができる環境を整えました。モデル校では、姉妹校等と学校生活、文化やSDGsに関する意見交流を行い、振返りでは、英語によるコミュニケーションや国際交流への意欲に関する前向きな感想が聞かれました。



【メタバース空間を用いた授業】

#### イ 英語イマージョン教育モデル校【西金沢学園】

英語イマージョン（＝英語に浸らせる）教育として、図工や音楽など複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やすことで、英語で考え、英語で語る子どもを育んでいます。

### はまっこ留学体験（令和6年度拡充）

「横浜にいながら留学体験」をテーマに、横浜市内に住む外国籍の家庭に1泊2日でホームステイ体験するプログラムを実施しました。

【開催日時】令和6年11月23日（土）から24日（日）[1泊2日]

【参加者】市立中学校の生徒（1～3年生）40名



【ホストファミリーとの郷土料理作りの様子】

#### Yokohama English Quest (YEQ)（令和6年度拡充）

フィールド型国際交流プログラムとして、中学生がイングリッシュスピーカーとグループを組み、英語でのコミュニケーションによるロゲイニングを実施しました。

【開催日時】令和6年9月23日（月・祝）[第1回]、令和7年1月26日（日）[第2回]、令和7年3月16日（日）[第3回]

【参加者】市立小学校5・6年生、市立中学校1～3年生

第1回：179名、第2回：176名、第3回：119名



【英語によるコミュニケーション】

## 特別支援教育の充実に向けて

本市の特別支援教育の目指す姿を、教職員や保護者、関係機関・団体等と共有し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた「豊かな学び」を提供できるよう、「横浜市特別支援教育推進指針」を、令和6年3月に策定しました。本指針に基づき、すべての児童生徒一人ひとりに応じた切れ目ない支援を行い、自分らしく学び、その能力を発揮できるよう、特別支援教育施策の一層の充実に取り組んでいます。

また、子どもたちが将来、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きていけるよう、インクルーシブ教育の実現に向け、一般学級において、学びのユニバーサルデザインの視点を踏まえ、子どもたちが学び方や学習進度を自ら選択するなど、主体的に学習に取り組む新たな学び方や、近隣の小・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方について、検討・研究・実践に取り組みました。

### 特別支援教室実践推進校

小・中・義務教育学校で学習のつまずきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する「特別支援教室実践推進校」を令和6年度は102校で実施しました。教科指導を通して、学習の定着のみならず、板書の取り方や発表の仕方等を児童の実態に合わせて丁寧に指導したり、児童の状態に寄り添って過ごせるようにすることで、特別支援教室が安心できる場所となり、少しずつ登校に前向きになったりした事例の報告を受けています。特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内支援体制が充実することで、学習支援や登校支援の効果を実感するなどの成果を上げています。

小・中学校の特別支援教室の利用した児童生徒への効果として、学習支援、登校支援、気持ちの安定の効果があったというアンケート回答した学校が約9割を占めています。そのほか、多くの教員の特別支援教室、特別支援教育について理解が深まった、校内体制の工夫に対して協力的になったとの回答がありました。

### インクルーシブ教育モデル研究事業

文部科学省のインクルーシブな学校運営モデル事業の採択を受け、障害のある児童生徒が、一般学級において安心して学び続けられるよう、新たな学び、専門的支援のあり方、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践に取り組みました。

具体的には、若葉台特別支援学校と若葉台小学校の主に1年生を対象に、両校を兼務する教員を追加で配置することにより、児童同士の学び合いをサポートすることができました。また、障害特性に応じた視覚的な資料や、特別支援学校にある教材等の活用といった工夫により、それぞれの児童の相互理解が進みました。



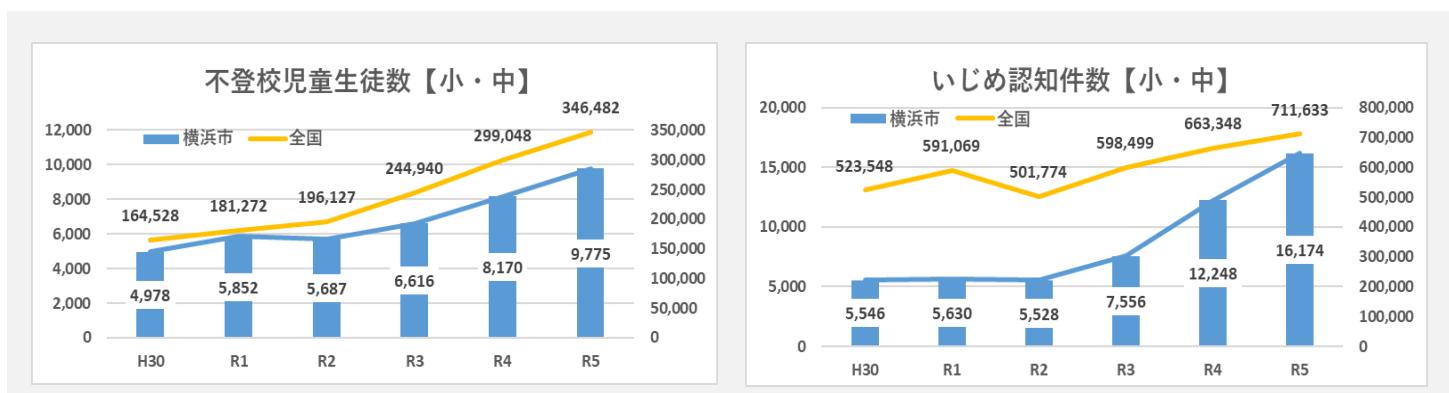
【共同学習の様子】

## (2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策

令和5年度の横浜市立の小中学校における不登校児童生徒数は、9,775人で、5年前の平成30年度と比較すると約2倍に達しています。同様に、いじめの認知件数は16,174件で、約3倍に達しています（下図参照）。

全国的に同様の傾向にあり、文部科学省やこども家庭庁において、喫緊の課題として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の取りまとめ（令和5年3月）や、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改定（令和6年8月）等が行われています。

このような中、令和6年度は、横浜市として、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりを推進するとともに、令和6年3月に公表したいじめ重大事態の調査結果を踏まえ、いじめの未然防止から要調査までの各段階に応じた再発防止策を策定し、取り組みました。



### 取組内容

#### ア 不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実

在籍する教室以外の校内の居場所で、一人ひとりに合った学びの支援を実施する「校内ハートフル」は、令和6年度当初は中学校80校で実施しました。その後、同年9月に全146校の中学校に拡充し、2,361人の生徒が利用しました。また、他校の実践例やノウハウ等の共有や横展開にも積極的に取り組んだ結果、学校からは、スクールカウンセラー（SC）が校内ハートフルに在室することで相談につながる等、校内の協力体制が充実したとの報告も多くありました。

「不登校児童生徒支援の手引」を改定し、児童生徒一人ひとりに対し、個別の教育支援計画を作成、活用することで、児童支援・生徒指導専任教諭や学校管理職、養護教諭、SC、スクールソーシャルワーカー（SSW）等を含めた「チーム学校」や関係機関との連携等の支援体制を強化しました。

家庭等でオンライン学習教材を用いて学習する「アットホームスタディ事業」を拡充し、令和6年度は525人が利用しました。また、横浜美術館の鑑賞ツアー等のリアルの場での体験活動の機会の提供のほか、双方で関わる参加型のオンラインプログラムを試行実施し、参加者からは、チャットで他の児童生徒と関わる楽しさを感じたとの声も寄せられました。

不登校児童生徒の保護者に対して、学校では教員やSC、SSW等が寄り添いながら、支援するほか、保護者が多様なサポートにつながれるよう、リーフレットの配布等の取組を行いました。

## イ いじめの未然防止等

### (ア) いじめの未然防止

令和6年3月に公表したいじめ重大事態の再発防止の取組として、当事者意識やいじめ防止対策推進法の理解、教職員の対応力などの向上を目的とする研修を実施するとともに、全小中学校において、子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）のアセスメントを年2回以上実施し、児童生徒一人ひとりの豊かな学びや心の成長を支える学校づくりを推進しました。

児童生徒が主体となって、いじめについて考える「横浜子ども会議」は、令和6年度は「つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」をテーマに、いじめそのものに向き合った話し合いを全市立学校で実施しました。話し合いの結果を学校の代表者が持ち寄った区交流会を8月に実施することで、児童生徒が主体的に各学校での取組を見直す機会となりました。



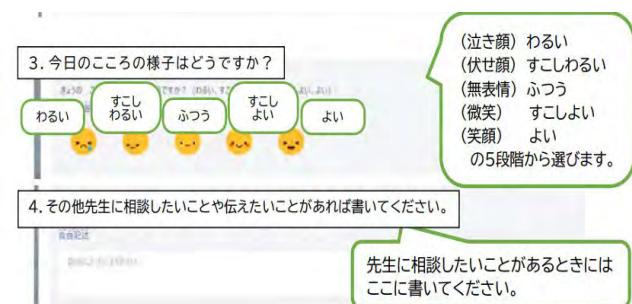
【横浜子ども会議（区交流会）の様子】

令和6年12月の「いじめ防止啓発月間」では、「いじめをしない自分でいるために」をテーマに児童生徒のメッセージを伝えるプロモーション動画を新たに制作し、広く発信しました。また、いじめ問題対策連絡協議会主催の「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、子どもたちによる意見交換等を行いました。参加した生徒の「いじめをしないためには、他人に関わらないようにするのが良いのでは」という意見に対して、他の生徒から「関わらないようにすることも相手が無視されると感じればいじめになってしまうので、話して分かることもあるし、やはり関わるべき」との意見等が寄せられるなど、本質に踏み込んだ意見交換となりました。

### (イ) いじめの早期発見

子どものSOSを早期に察知し、いじめの早期発見、組織的な対応につなげることを目的として、令和6年9月より心理の専門職であるSCの追加配置を実施し、中学校・高校に週2回、特別支援学校に週1～2回の体制とするほか、SSWによる学校外の相談窓口（学校生活あんしんダイヤル）等による相談支援、定期的なアンケートの実施（年2回）等を行いました。

令和6年6月より、1人1台端末を用いた「心の健康観察」を開始し、教職員が学習ダッシュボード「横浜St☆dy Navi」を通じて組織的に確認することで、児童生徒への声掛けや見守りにつなげています。また、同年10月からは、健康観察終了後に、学校外の相談窓口を案内し、児童生徒が端末からチャット相談などにつながることができるようになりました。



【「心の健康観察」の画面】

学校が多角的な視点でいじめを認知し、組織的な対応ができるよう、「学校いじめ防止対策委員会」の実施状況に関する緊急点検を実施するとともに、指導主事が全校の学校いじめ防止対策委員会に参加し、指導・助言を行いました。また、チーム学年経営の全校展開やチーム担任制の研究等により、複数の教職員の関わりの中で安心して学べる環境づくりを推進しています。

## (ウ) いじめ事案への対応強化

学校内、学校と教育委員会事務局の間での迅速な情報共有と事務負担の軽減を目的に、いじめの情報を一元管理する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。

重大事態調査について、他都市等を参考に見直しを進めるとともに、現に発生している事案の速やかな調査移行を徹底した結果、令和6年度の発生件数は59件となりました。

さらに、いじめ事案の対応に積極的に専門家の視点を取り入れられるよう、自死事案の初動から第三者が関与する仕組みづくりや、子どもを守るための専門家（非常勤弁護士）を新たに登用する準備を進めました。

## ウ 関係機関との連携強化

S S Wが事案の背景にある福祉的課題等を早期に捉え、区役所、医療機関等の関係機関との連携や調整等を継続的に行いました。

いじめ、不登校の課題に関し、横断的に取り組めるよう、教育委員会事務局、こども青少年局、健康福祉局及び区役所でワーキンググループを新たに設置し、こども青少年局が設置している「よこはま子ども・若者相談室（LINE相談）」等の相談窓口とS S Wが連携する仕組や、不登校の子どもたちを含めた多様な居場所づくりについて関係部局とともに検討しています。

### 課題

## ア 不登校児童生徒一人ひとりの状況に合わせた支援と保護者支援の充実

不登校児童生徒一人ひとりが安心して過ごせる居場所があること、そして学びたいと思ったときに学びにつながることができることが大切です。一人ひとりの状況に合わせて、リアル空間だけではなく、オンラインやメタバース空間の活用も検討し、支援の充実を図る必要があります。

さらに、不登校児童生徒の保護者が抱える悩みや将来への不安など、保護者支援の必要性も高まっており、孤立感を感じないよう、情報提供や保護者間の関係づくりなどにも取り組む必要があります。このほか、不登校児童生徒が学校内外を問わず、必要な支援につながることができるよう、学校や地域、福祉や民間施設等が連携し、取り組んでいく必要があります。

## イ 子どもたちのS O Sの早期察知と早期対応

令和7年2月に行った「横浜市いじめ防止基本方針（改定原案）」に対する意見募集では、「誰にも知られずに話を聞いてほしい」、「子どものことをよく観察して、変化があれば、何があったか聞いてほしい」などの子どもの意見が多く寄せられました。子どもたちの視点を大切にしながら、相談しやすい工夫や、大人が変化に気づくための取組など、多様なチャネルでのS O Sの早期察知を推進する必要があります。

いじめ事案への対応については、件数の増加や事案の複雑化に対応できるよう、働き方改革等により教職員が児童生徒に向き合う時間を創出するとともに、システム等を活用しながら、困難な事案を見極め、速やかに専門家の視点を取り入れた支援を行うことが大切です。

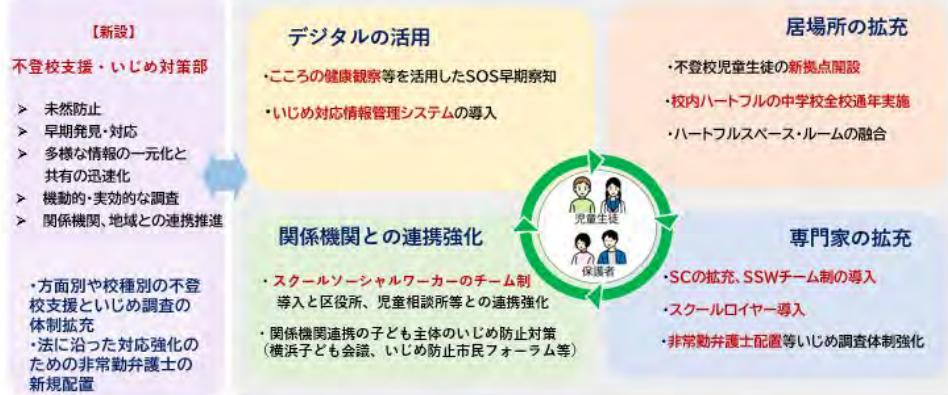
## ウ 子ども主体のいじめ対策と社会全体での風土づくり

いじめ対策を進めていくためには、子どもたち自身が考え、取り組む機会を増やすほか、意見を施策に反映する取組等を継続していくことが必要です。また、SNS等の学校では気づきにくいいじめに対する家庭と連携した対処、関係機関や地域と連携した見守りなど、社会全体がいじめについて自分事と捉え、できることに取り組む風土づくりが重要です。

### 今後の方向性

#### R7の取組全体イメージ

令和7年4月に、教育委員会事務局に不登校支援・いじめ対策部を新設し、「デジタルの活用」、「居場所の拡充」、「専門家の拡充」、「関係機関との連携強化」などの不登校支援、いじめ防止等に向けた総合的な対策を充実・強化します。



## ア 不登校児童生徒の居場所や支援の拡充

「校内ハートフル」を中学校全校で通年実施し、小学校では特別支援教室実践推進校の拡充に取り組みます。また、新たな不登校児童生徒支援拠点「ハートフルセンター上大岡」を中心に、リアル・オンライン・バーチャルの学びの三層空間を活用した重層的な支援や、保護者への情報提供やつながりづくりを支援します。

## イ 専門家やデジタルを活用したSOSの早期察知と早期支援

子どもたちのSOSを早期察知できるようSCの追加配置を継続するとともに、SSWのチーム制導入等により課題解決支援の強化を図ります。また、「心の健康観察」の改良や、子どものこころの状態に応じたケアにつなげる「横浜モデル」の構築に取り組みます。

「いじめ対応情報管理システム」の運用を開始し、事務の効率化を図りながら、情報の見える化、共有の迅速化を図ります。また、新たに導入するスクールロイヤーと不登校支援・いじめ対策部の非常勤の弁護士の専門的な知見を交えて、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。

## ウ 子ども主体のいじめ対策と関係機関との連携強化

児童生徒等の意見を踏まえて令和7年5月に改定した「横浜市いじめ防止基本方針」をもとに、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の改定を進めるとともに、各学校における生徒会活動等の特別活動や各種行事と連携し、児童生徒の主体的な取組につなげていきます。

また、保護者、関係機関、地域に向けたいじめ防止の啓発を強化するとともに、不登校、いじめに関する理解を全庁的に深め、困難を抱える子どもに対する連携した支援の充実に取り組みます。

### (3) 中学校給食

「横浜市中期計画 2022～2025」に基づき、令和8年度からの中学校における全員給食の実現に向けて準備を進めています。

全生徒・教職員 81,000 食の供給体制を確保することに加え、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供といった新しい取組を円滑に実施するための具体的な検討を進めるほか、安全・安心で魅力ある給食を提供するための取組を進めています。

令和6年度は、供給体制の確保に向けて事業者との委託契約を締結するとともに、食材の安全性の確保をはじめとして、より安全・安心で魅力的な給食の提供に向けた取組を進めました。

#### 取組内容

##### ア 中学校給食の利用状況

さくらプログラム（生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組）の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努めた結果、令和6年4月の喫食率は生徒全体で44.8%となり、特に1年生は51.9%と半数を超え、中学校給食推進校においては82.6%となりました。

（参考）令和7年4月の喫食率

生徒全体 54.2%

※学年毎の内訳 1年生： 63.3%、 2年生： 52.4%、 3年生： 47.1%

##### ◎中学校給食推進校の拡充について（令和6年4月の新1年生の喫食率：82.6%）

令和8年度からの全員給食を全校で円滑にスタートできるよう、中学校給食推進校の取組を18区34校に拡大し、効率的な配膳方法や食缶による汁物の提供など、より良い給食に向けた取組のモデル実施を通じて様々な効果検証を行いました。食缶による汁物の提供の試行では、現行と比較して新しい汁物をポジティブに捉えている生徒の割合が増加しており、約86%の生徒から「おいしかった」、「どちらかといえばおいしかった」という声がありました。新しい汁物を良いと感じた理由は「温かい」、「おいしい」、「量の調整ができる」が多い結果となりました。



「新しい汁物を良い」と感じた  
生徒の割合

86.3%



実施時期 R6.5～R7.3  
(26校:4,057名)

## イ 全員給食に向けた供給体制の確保

令和8年度からの全員給食に向けて、市内の中学校144校を「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」と「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分に分け、供給体制を確保することとしています。令和6年度にすべてのエリアで事業者が決定し、委託契約を締結しました。

## ウ 教職員を含めたプロジェクトでの検討

令和8年度からは食数が大幅に増えることに加え、食缶による汁物の提供やアレルギー対応など新たな取組も始まるため、学校における運営体制が大きく変わることになります。

そのような中、全員給食のスタートに向けた具体的な取組のスキーム検討や課題解決を図ることを目的として、教職員を含めたプロジェクトを設置しました。

プロジェクトでは小中学校の管理職・養護教諭や小学校の栄養教諭など、様々な立場から学校の実情を踏まえた議論がなされ、ここでの議論を踏まえて、全員給食の実施に向けた中学校給食運営マニュアルを作成しました。

## エ 中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等

令和5年度に他自治体で発覚し、本市でも影響のあった「豚肉の産地偽装」の事案のほか、令和6年6月に起きた「麦ごはんの提供中止」、「肉じゃがの献立内容変更」を踏まえ、給食における食材の安全性の確保に関する取組を一層強化するとともに、緊急の事由が発生した際の代替食の確保の方策及び公表のガイドラインについて整理しました。

食材の安全性の確保に関しては、原料受入時の検収や検品の強化の再徹底について、全ての給食調理製造事業者に再指導するほか、調理委託費を増額して検品にかかる人数を増加させるなど、衛生管理体制の強化を図りました。また、食材を使用する曜日を考慮した献立作成や、産地判別検査の導入など、より一層安全な食材を確保する取組を進めています。

## オ 生徒と共に作る献立開発の取組

生徒が食に関する知識も増やしながら、生徒自身の投票によって献立を決める取組を始めました。令和6年7月に中学校給食推進校34校で試行実施したのち、12月には全校へ拡大して実施した結果、生徒から「横浜St☆dy Navi」を通じて約2万件の投票がありました。この投票で選ばれた献立は、令和7年5月及び6月に全校へ提供しています。

また、共創フロントを通じて民間企業・団体と連携し、大人になった子どもたちが学校生活を振り返ったときに、本市の中学校給食を思い出すような、生徒の記憶に残る新たな横浜らしい献立の開発に取り組んでいます。献立の決定にあたっては、生徒に試行提供してアンケートを取ったり、開発したシェフが学校を訪問して生徒と直接対話してブラッシュアップするなど、協働で献立開発を行っています。



NPO法人横浜ガストロノミ協議会が考案した「横濱開港菜のクラムチャウダー」をシェフと共に試食する取組では、生徒から様々な意見や提案が聞かれました。生徒からの「もっと緑の食材が入っていたらうれしいな」の声に、シェフからは「ブロッコリーを入れてみようか」といった意見交換の場面もありました。

## ◎来年度スタートの新しい中学校給食 先行試食で高評価

来年度から提供予定の、実際の中学校給食を先行試食していただき、約 92%の方から高評価を得ました。

### 試食していかがでしたか？

(保護者へのアンケート)



#### 【保護者向け試食会】

- ・令和7年3月29日～5月25日
- ・13会場
- ・小学校5・6年の保護者の方を対象
- ・741名参加、615名回答



## 課題

供給体制の確保や配膳室の整備など、令和8年度に向けた着実な準備を進めるとともに、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供など、新たな取組等に向けて、学校が円滑に全員給食に移行できるように、しっかりとサポートする必要があります。

また、より安全で安心な給食や、生徒にとってより魅力ある給食の実現を目指すとともに、物価高騰の中でも子育て世帯の経済的負担増を抑制する取組を進めていく必要があります。

## 今後の方向性

### ア 供給体制の確保

令和7年8月に都筑区、12月に金沢区において、HACCPの考え方に基づいた衛生管理を適正に行うためこれまで以上に高い水準の設備を備え、環境や災害時への配慮がされた工場が市内に完成するほか、受託事業者の既存工場においても設備改修等が進められるなど、全員給食に向けた供給体制の整備を完了させます。

## イ 全員給食に備えた中学校の体制整備

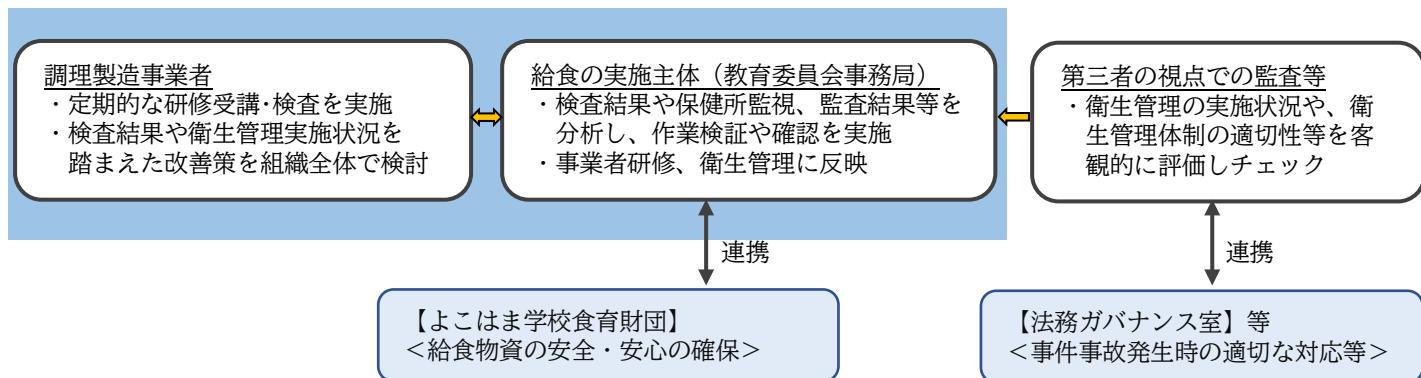
全員給食に向けて円滑な配膳が行えるように、すべての中学校で配膳室の整備を完了させます。また、中学校給食運営マニュアルを活用した教職員向けの研修を実施し、アレルギー対応に向けた準備など学校の円滑な給食運営をサポートすることで、生徒が安全・安心に給食時間を過ごすことができる環境を整えます。

## ウ 衛生管理の強化

令和8年度からの全員給食に向けた体制構築に向けて、品質マネジメントシステムの様々な事例を研究した上で、給食事業における重層的な衛生管理体制を整えます。

食材の品質管理については、中学校給食も、小学校給食同様に、令和8年度以降を見据え、よこはま学校食育財団と連携します。財団では、小学校給食の知識・経験を生かし、給食物資の安全・安心の確保に向けて、事業者登録や物資検査などの準備を進めます。

### 【衛生管理の強化に向けた重層的な取組体制イメージ】



## エ 生徒と共に作る献立

令和8年度からの献立作成については、学校関係者や保護者の代表、食のプロフェッショナル（NPO法人横浜ガストロノミ協議会）等と連携して「献立作成委員会」を新たに立ち上げ、生徒の声の反映に努めるほか、給食選択やメニュークールなど生徒参画型の献立作成を行い、食の学びを深めるとともに、魅力的な給食を生徒や民間企業とともに開発していきます。

## オ 物価高騰への対応

令和6年度は当初の想定以上に物価が上昇しましたが、不足分について、臨時交付金を増額して活用するなど、保護者等の皆様の負担を増やさず対応しました。

令和7年度も、子育て世帯の経済的負担を抑止するため、物価高騰対策に取り組み、給食費を増額することなく、質を維持し、美味しく栄養バランスの取れた給食を提供します。

## (4) 図書館ビジョン

令和5年度に「横浜市図書館ビジョン」を策定し、今後10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示しました。

一方、本市の図書館は、現状、老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れなどの課題を抱えており、インクルーシブの観点から、誰にとっても使いやすい快適な環境の提供が求められています。

令和6年度は、「横浜市図書館ビジョン」の実現に向け、現状の市立図書館の課題等を踏まえた上で、今後10年程度の間の市立図書館全体の再整備等を進めるための基本的な考え方として「今後の市立図書館再整備の方向性」を取りまとめ、この方向性に沿って、具体的な取組を進めています。

### 取組内容

#### ア 「市立図書館の再整備の方向性」の取りまとめ

施設の老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れといった市立図書館の抱える課題を整理したうえで、【1. 市立図書館の再整備・機能拡張】、【2. 図書サービスへのアクセス性の向上】、【3. デジタル技術の積極導入】の3つを柱とした、「今後の市立図書館再整備の方向性」を令和6年12月に整理しました。

##### (ア) 現況調査等から見えてきた課題

市立図書館の現状を把握するため、全市立図書館の敷地条件や狭隘化の状況等を整理するとともに、築年数の古い5館（港北、山内、戸塚、鶴見、金沢）及び中央図書館を対象にアンケート調査等を実施しました。

調査の結果、現在の市立図書館は、大きく分けて、「施設環境」、「提供するサービス向上を担う新機能導入」、「蔵書」、「図書サービスへのアクセス性」、「物流拠点機能の整備」の観点で、課題を抱えていることが明らかになりました。

##### (イ) 対応の方向性

市立図書館の抱える課題を踏まえ、図書館ビジョンの実現に向け、従来の市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、提供するサービスの充実とアクセス性向上を図るための具体的な対応の方向性を整理しました。

##### <柱1>市立図書館の再整備・機能拡張

市立図書館は、これまで、中央図書館+17地域館による概ね一律のサービス提供を行ってきました。しかし、今後は、中央図書館と身近な拠点である地域館で、交通アクセス・バランス等を踏まえ、提供する機能を分担する方針に転換します。その上で、1区1館を基本としつつ、時代・ニーズの変化と市立図書館が抱える課題を抜本的に解決するため、新たな大型図書館を整備します。新たな大型図書館を含めた具体的な方向性は次の通りです。

## 【新たな大型図書館を含めた具体的な方向性】

### ● 時間軸を考慮した地域館の老朽化対策

地域館の再整備は、建物の老朽化状況や周辺エリアのまちづくりの進捗等を踏まえた実施を基本とします。また、短期的な対応として、再整備とは別に、居心地の向上を目指したりノベーションを実施します。

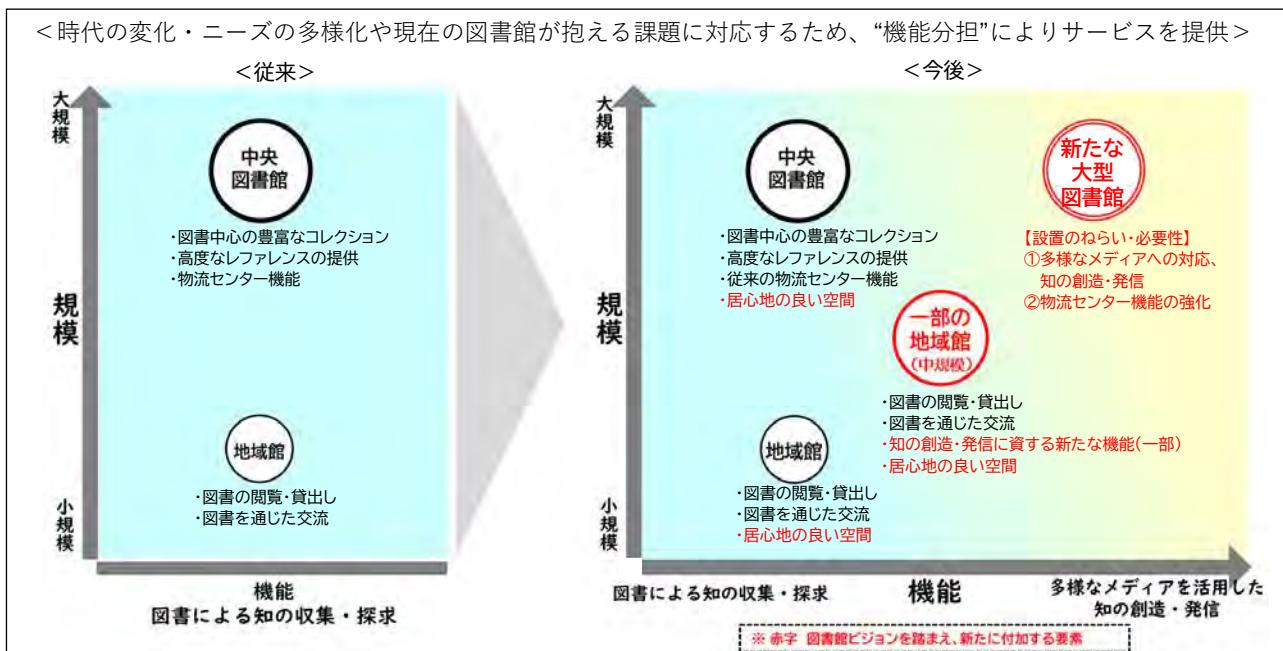
### ● 一部の地域館の中規模化

市域全体の交通アクセス・バランス等を考慮し、一部の地域館が有する機能・規模を拡大します。

### ● 新たな大型図書館の整備

時代・ニーズの変化や市立図書館が抱える課題に早期に対応するため、新たな大型図書館を整備します。新大型図書館は、図書を含めた多様なメディアへの対応と、知の創造・発信を担う新たな機能・諸室を整備するとともに、中央図書館が担う物流機能を強化する、新たな物流拠点の役割を担います（新たな大型図書館の立地場所・規模等は、現在検討中）。

## <市立図書館の機能分担による新たなサービス提供体制>



## <柱2>図書サービスへのアクセス性向上

多くの市民が図書サービスを身边に感じられるよう、「交通結節点や商業施設での設置を基本とし、サービス空白地域かつ多くの利用が見込める地域にある地区センター等の身近な公共施設においても設置を進める」としていた設置に対する従来の考え方を、「交通結節点や商業施設に加え、地区センターなど、市民により身近な施設との連携を市域全体で進め、「図書取次拠点」を設置することを検討」に改め、図書取次拠点の増設を目指します。

また、増設に向けて、市内の各図書館・取次拠点に図書を集荷・配達するための大規模な物流拠点を、新たな大型図書館内に整備します。

### <柱3>デジタル技術の積極導入

地域館を含む市立図書館全館に、各館の設備や環境等に応じた、デジタル技術を活用したサービスを順次導入します。導入にあたっては、技術の発展が非常に速いことを踏まえ、「試行」と「改良」を繰り返すアジャイル方式で進めるとともに、次の2つのコンセプトで進めていきます。

1つ目は「デジタル技術を活用した多様な体験の提供」です。これまで図書館を利用しなかった方にも興味・関心を持ってもらえる仕掛けを導入<sup>\*1</sup>し、「図書館との“接点”的拡大」をするとともに、これまでの図書中心のサービスでは実現できなかった、知の「創造」・「発信」につながる新しい体験の提供等<sup>\*2</sup>による「図書館の新たな価値の創造」を目指します。

2つ目は、「より便利で使いやすい図書館の実現」です。ICタグによる蔵書管理、自動貸出し・返却の実施、案内業務へのロボット活用 等、管理運営の効率化と利用者サービスの向上につながる仕組みの導入を進めています。

\*1 (例) 誰もが気軽に選び借りられる電子書籍の拡充、AIによるおすすめ絵本の紹介 等

\*2 (例) 五感に訴求する展示、デジタル機器を活用した創造機会の提供 等

#### イ 都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）の新設

令和7年3月に、市立図書館の予約した本の貸出しと返却ができる「図書取次所」を、都筑区にある商業施設「ららぽーと横浜」内に開設しました。子どもと一緒に座って絵本を読んだり、本棚にある本から選んで借りたりできることが特徴で、施設内の書店や地域子育て支援拠点等と連携したイベントや展示も行っています。

#### ウ のげやま子ども図書館おやこフロアの整備

中央図書館1階を、親子連れや子ども達が遊びと読書を楽しみ、居心地よく過ごせる“子ども図書館”としてリニューアルしています。令和7年4月に、未就学児とその保護者の方が安心して過ごせる「おやこフロア」を先行開設しました。



【都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）】



【のげやま子ども図書館おやこフロア】

## 課題

現在の市立図書館は、老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れ等の問題を抱えており、図書館ビジョンで掲げた「新たな図書館像」と乖離している状況です。図書館ビジョンを具体化すべく、昨年度公表した「再整備の方向性」に基づき、スピード感をもって取組を進めることができます。

### ア 市立図書館の再整備・機能拡張

市立図書館の再整備・機能拡張については、新大型図書館の整備や、一部の地域館の中規模化、地域図書館の再整備検討、リノベーションなど、複数の取組を並行しながら進めていきます。そして、個々の施設の再整備など検討の際には、地域特性や設備環境など各館個別の状況にも配慮し、市民の声も聴きながら、各館が求められる役割をしっかりと果せるよう対応していく必要があります。

### イ 図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入

図書サービスのアクセス性向上を目指し、新たな図書取次拠点の設置等については、物流への影響も含めた総合的な検討が必要です。デジタル技術の導入にあたっては、各館の利用者特性や施設環境に応じたサービスを検討することが求められています。

## 今後の方向性

「横浜市図書館ビジョン」の具体化に向け、「今後の市立図書館再整備の方向性」に基づき、サービス充実に向けて取り組んでいきます。

### ア 市立図書館の再整備・機能拡張

地域館について、市内で最も古く、築60年を超えた港北図書館の敷地条件の調査等、再整備を検討します。また、再整備までの短期的な対応として、空調の点検・清掃、レイアウト変更や什器の刷新など、地域図書館のリノベーションを進めます。令和7年度は戸塚、金沢の2館を対象としており、現在、各館と検討を進めています。

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業として、鶴見図書館と豊岡小学校等との複合施設の整備を進めており、令和7年9月にPFI事業・入札公告を予定しています。

中央図書館1階に先行開設した「おやこフロア」に続き、「子どもフロア」の開設に向けて設計を進めるなど、のげやま子ども図書館を引き続き整備します。

新大型図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。多様なメディアに対応し、知の創造・発信を担う新たなサービスの提供に向け、機能、規模、立地場所等を検討しています。

### イ 図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入

地区センター等身近な施設との連携による新たな図書取次拠点の設置に向けて、物流への影響等を調査・検討しています。のげやま子ども図書館へデジタルコンテンツを試行導入とともに、地域図書館でのデジタル技術を活用した新たなサービス提供について検討しています。

### 3 第三次横浜市民読書活動推進計画、 教職員の働き方改革 等

## (1) 第三次横浜市民読書活動推進計画

令和7年3月に「第三次横浜市民読書活動推進計画（以下「第三次読書計画」という）」を策定しました。本計画は、乳幼児から高齢者まで全ての横浜市民の読書活動を総合的に推進するものです。

第二次横浜市民読書活動推進計画（令和元年度～令和5年度）からの変更点として、4つの基本姿勢と3つの柱で再編し、基本姿勢には「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」、柱には「読書バリアフリーの推進」を新たに加え、社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいきます。

### 計画の概要

➤ 計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間

➤ 計画の体系図

第三次読書計画は、以下の法律や条例に基づき、策定しました。

①子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「子ども読書法」という）

②横浜市民の読書活動の推進に関する条例（以下「読書条例」という）

③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という）

#### 基本姿勢

- 1 デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進（新規）
- 2 区の地域性に応じた読書活動推進
- 3 協働・共創による読書活動推進
- 4 読書活動推進を支える人材の育成

#### 柱1

未来を担う子どもたちの読書活動の推進  
(子ども読書法)

#### 柱2

市民の読書活動の環境と機会の充実  
(読書条例)

#### 柱3

読書バリアフリーの推進  
(読書バリアフリー法)

「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」に関する取組として、「1人1台端末を活用した電子書籍の導入（柱1）」「手続きやレファレンスのオンライン活用の推進（柱2）」等を推進していきます。

また、「読書バリアフリーの推進」に関する取組として、「多言語の児童書やバリアフリー絵本などの充実（柱1）」「身近な施設や地域イベント等での、バリアフリー図書を体験する機会の提供や読書バリアフリーへの市民理解の促進（柱3）」等を推進していきます。

### 市民意見募集等実施結果

#### ◆市民アンケート

市民の読書活動の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。

期間：令和6年7月1日（月）～8月3日（土）

回答数：

- ①小・中・高校生向け 437 人
- ②一般市民向け 2,419 人

#### ◆市民ワークショップ

読書活動の現状や読書をするきっかけ等について、参加者同士で語り合いました。

日時：令和6年7月28日（日）、8月3日（土）

参加者数：

- ①小・中・高校生向け 14 人
- ②一般市民向け 34 人

#### ◆市民意見募集

いただいたご意見を参考に原案を策定しました。

期間：令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）

408通、686件のご意見が寄せられました。そのうち、10歳未満から14通、10代から23通のご意見をいただきました。

## (2) 教職員の働き方改革

全ての子どもたちへのよりよい教育を実現するため、教職員が本来業務である授業準備や児童生徒支援に専念できるよう、体制強化や校務 DX 等による働き方改革の更なる推進を図ります。

また、働き方改革により教職の魅力を高め、採用プロモーションを一層強化します。

### チーム力の強化・外部人材の配置について

学年全体をマネジメントする教員配置と教科分担の導入により組織的・効果的な学年経営を強化するチーム学年経営の推進や副校長サポートの新規配置に加え、引き続き、職員室業務アシスタント、英語指導助手、児童支援・生徒指導専任教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置するとともに、ICT 支援員の派遣など、教職員の体制強化を図りました。

### 校務 DX の推進について

保護者の利便性向上と教職員の負担軽減に資する家庭と学校の連絡システムの全校導入、デジタル化の促進に向けた FAX・押印の原則廃止、校務 DX 事例集の発出を行いました。

さらに、Microsoft365 とクラウド版グループウェアの試行実施も行い、校内のどこにいても校務ができる柔軟な職場環境の段階的な整備に向けて、デジタル技術の活用を推進しました。

### 業務の適正化・精選・アウトソースについて

横浜市立学校テレワーク制度の本格実施や横浜市立学校モバイルアクセス制度の試行実施に加え、質の高い学びと持続可能な学校の実現に資する日課の工夫を推進するとともに、プール清掃や軽作業の外部委託など、業務の適正化等を推進しました。

### 部活動改革について

希望する全部活動への部活動指導員の配置に加え、(公財) 横浜市スポーツ協会と連携した研修の創設、大会運営等へのボランティア活用や大規模会場の確保、地域移行実践研究や NTT 東日本(株)と連携した部活動支援など、持続可能な部活動の実現に資する取組を推進しました。

また、令和 7 年 3 月に(公財) 安藤スポーツ・食文化振興財団と「部活動の地域連携・地域移行に資する指導者養成に関する連携協定」を締結し、部活動改革を一層推進することとしています。

### 意識改革・風土改革について

新任 2 年目校長を対象とした働き方改革に関する悉皆研修、働き方改革通信 Smile を活用した働き方改革に資する好事例の横展開に加え、市 PTA 連絡協議会と連携して保護者に対し、教職員の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いするなど、意識・風土改革を推進しました。

### 教員採用プロモーションについて

教員採用試験の受験者数増加に向け、教員志望者の視点に立ったプロモーション(「教えるなら横浜～教員の“いま”を伝えるドキュメンタリームービー」、「教員募集 HP の充実」)を配信しました。



<第 4 期横浜市教育振興基本計画 柱 6 いきいきと働き、学び続ける教職員>

指標	<参考> H30 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	目標値 R 7 年度
2か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数	3,995 人	2,608 人	1,970 人	1,317 人	0 人 毎年度
19 時までに退勤する教職員の割合	69.7%	76.2%	79.4%	80.9%	90%

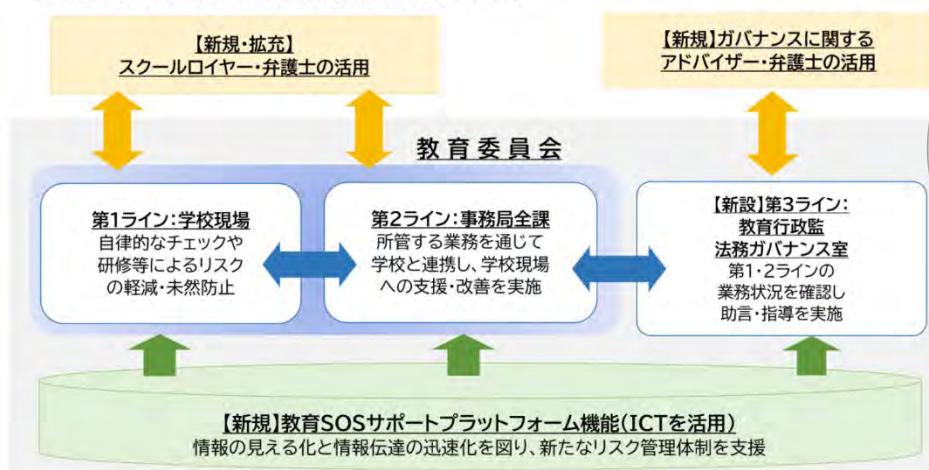
### (3) 教育委員会事務局の組織改革

国内他都市に類を見ない巨大な教育委員会組織に相応しいリスク管理・ガバナンス体制の整備、DX やグローバル教育の推進、いじめ対策の迅速・適正な実施などを主な目的として、事務局の組織改革をしました（令和 7 年度の組織体制については、43 ページ参照）。

#### 教育行政監及び法務ガバナンス室について

教育行政監は、行政職としての法的な視点も踏まえて、教育次長と共に教育長を補佐し、事務局内のガバナンス強化等に関する助言・指導を行います。また、505 校、児童生徒数約 26 万人という巨大組織に見合った重層的なリスク管理推進体制（教育委員会版 3 ラインモデル）を構築するため、教育行政監に直属し、事務局内で客観的かつ独立した立場から助言・指導を行う専門部署として、法務ガバナンス室を設置し、教育の質の向上につなげていくことを目指します。

#### 【重層的なリスク管理推進体制（教育委員会版 3 ラインモデル）】



教育委員会版 3 ラインモデルは、民間企業の「3 ラインモデル」を参考に、教育委員会の組織を 3 つの層（ライン）に構造化し、各ラインが相互に連携・チェックすることで、教育行政運営の適正化を図るもので

#### ボトムアップからの組織改革の推進

「現場から伝えていこう・変えていこう」を合言葉に、教育委員会事務局の組織風土改革に向けた取組を開始しました。令和 6 年度は、ボトムアッププロジェクトとして、教育委員会事務局の有志職員 30 名からなる 5 つのチームで、「組織間のコミュニケーション向上」、「業務改善・やりがい向上」をテーマに取組を進めました。

##### 令和 6 年度の主な取組

教育委員会事務局の業務一覧表と学校スケジュール表作成、学校と教育委員会の交流促進、事務局職員の交流促進、業務改善事例集の作成、学校の校内事務改善事例の横展開

令和 7 年度もボトムアッププロジェクトの取組を継続し、組織風土改革を推進していきます。

## 4 学識経験者による意見

## (1)学識経験者の紹介

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者と意見交換会を実施するとともに、その後、意見をいただきました。

### ○物部 博文(ものべ ひろふみ)氏 横浜国立大学教育学部教授

学校保健や保健教育を専門とする。横浜国立大学教育人間科学部助教授、准教授を経て現職。

日本保健科教育学会、一般社団法人日本学校保健学会の理事等を務めるとともに、文部科学省における学習指導要領等の改善に係る検討事業やNITS(独立行政法人教職員支援機構)における教員研修事業に協力している。

本市においても、横浜市がん対策推進計画策定検討部会や横浜市学校保健審議会の委員を務めるなど、幅広くご助言いただいている。

著書に『学校保健概論第4版』(共著、光生館2024年2月)、『学校におけるがん教育の考え方・進め方』(共著、大修館書店2018年3月)等がある。



### ○松原 雅俊(まつばら まさとし)氏 昭和学院短期大学副学長

本市教育委員会に教員として採用され、横浜市立学校校長、また、教育委員会事務局指導主事等として勤務。その後、横浜国立大学大学院教育学研究科教授(横浜国立大学附属中学校校長)を経て現職。

初等中等教育における教育課程、教員養成・育成の研究とともに、美術科教育学会・日本美術教育連合に所属し、造形活動における小中学生の能動的な学びや、学校のサステナビリティの研究にも取り組んでいる。

著書に『指導と評価の一体化を実現する授業事例集－これからの学校のあるべき姿を追求するⅢ－』(共著、学事出版2023年2月)、『教師が学びあう学校づくり－「若手教師の育て方」実践事例集－』(共同研究、第一法規出版 2021年10月)等がある。



## (2)学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者から講評をいただくとともに、教育委員との意見交換の中で、様々な観点から議論しました。

ア 日 時：令和7年7月11日(金) 9時15分～11時15分

イ 出席者：物部 博文 氏、松原 雅俊 氏、

下田 康晴 教育長、植木 八千代 委員、森 祐美子 委員、

泉 真由子 委員、綿引 宏行 委員、緒方 克行 委員、

教育委員会事務局職員

ウ 意見交換会における主な意見

[新たな学びの創造について]

(綿引委員)

横浜教育イノベーション・アカデミアを、今は、教育の更なる充実と教職の魅力の向上というのを目的にしているんですけども、もう少し大きく捉えて、横浜の教育の創造的な伝統を考えていくと捉えると、横浜の文化、歴史、伝統、市民の声みたいなものがミックスされていく。アカデミアを原動力の場にするという考え方方が教員にとってのウェルビーイングにつながって、結果として子どものウェルビーイングを支援していくことにつながる。こんな考え方はどうなのだろうなど、お話を伺いしながら考えていたのですが、いかがでしょうか。

(松原氏)

やはり学習の主体は子どもですので、もちろんそこが一番大事になります。子どもの学習がよりよく成立していくというように様々なエレメントを調整していくことになると思いますが、それを調整して子どもに教育を施していく直接の主体は教員なので、教員のモチベーションアップ、今、原動力という言葉を使わっていましたけれども、子どもに主体的な学びを楽しく学んでほしいんだったら、教員が主体的で楽しくなかったら実現できなくなり、教員が主体的で楽しい実践ができるようにするための仕掛けづくりを教育委員会がしていくことが必要であると思います。

(物部氏)

横浜教育イノベーション・アカデミアの本質は、それぞれが探究していくたい、あるいは教育の本質とは何かというのを、対話を通してもう一回、原点として何だったのかというのを、教員が深めていくようなきっかけかなと思いました。教員、大学、企業、学生という中で、やはりそこに市民という感覚があってもいいと思います。そういう中でそれぞれの教員の価値観とか多元性というのが保障された中で、教員が自分たちの教育はどういうことをやっていきたいかということを改めて問い合わせ直していく、教員として成長していくことが大事だと思います。

(緒方委員)	横浜教育データサイエンス・ラボや、横浜教育イノベーション・アカデミアの中には企業の方もたくさんいらっしゃって、企業の要請、どのような人材を教育から輩出させることを望んでいるのかということがもう少しあっていいのかなと思いました。子どもたちは、青年期までいろいろ伸びていって、我々はそれをどう豊かにするかということを議論しているわけなんですけれども、そこから先が教育界ではなかなか見えていないと思うんです。教育が豊かにできました、はい終わりですというわけにいかないと思っていて、社会でどう生きていくかということと、学校で学んだことがつながっていくかなきゃいけないのかなと思いました。
(物部氏)	企業、世の中にある程度どういう人材を望んでいるかということに応えるのは大事なんですけれども、一方で、子どもたちが本質的に自分の人生の意味は何で、自分は何をしていくべきかというような本質的なことを常に考えながら、それがじゃあ社会の中で自分はどんな役割を果たしていくか、そこが大事かと思いました。大学でもいえることですが、子どもたちが、自分は何のために生まれて何をやっていくのかということを考えながら学習していく機会を作っていく必要があると思います。
(松原氏)	少し社会的なところまで広げていくと、学校の時間だけでは包摂し切れない子どもたちのよさというのも、もっと学校から離れた違う空間とか、あるいはデジタルを生かした空間の中で拾い上げていくということが、これからはもっともっと必要になってくると思います。これからどんどん生産年齢人口が減っていって、結構厳しい状況ということで、そこで活躍できて新しい価値を創造できるような人の割合を増やしていく、埋もれないようにしていくということがすごく大事だなと思いました。
(泉委員)	講評の中でお二人ともおっしゃっていましたけれども、今回お話しされた共通点は、子どもたちのウェルビーイングでした。ウェルビーイングは、個人が獲得する獲得的要素と、人とのつながりの関係性の上に獲得していく協調的要素があるということで、個人のほうについては、ある程度条件がそろえば多分、獲得できる。一方で、協調的要素は、学校教育の環境がすごく重要なと私は認識しました。お二人がお話をされていた横浜教育イノベーション・アカデミアですか、学校での経験において、どんなふうにお考えになるか教えてください。
(松原氏)	教育委員会事務局として考えるのであれば、こども青少年局や健康福祉局などと、一緒に研究していく。多様性に応じるという意味では局横断的に研究し、それをまた横浜教育データサイエンス・ラボとか横浜教育イノベーション・アカデミアで話題にしていく。そのことは生徒指導や、困難を抱える家庭の支援などにもつながっていくと思いますし、ここを解決しなければそ

の後につながらない、みたいなことがいっぱいあると思いました。なかなか学校として調和的に進めていってこうなったらしいなと思う理想像と、その阻害要因というか、そこがうまくいかなくなっている現状とどうやって折り合いをつけるかということを、いろいろな立場の人が議論できるアカデミアにならいいなと思います。

(物部氏)

個人的な経験でいうと、障害のある学生の支援をしていく中で、ものすごく深い考えを持っていて、周りに影響力を与えられ、むしろ私が学ばせていただいた機会がとても多くありました。横浜教育イノベーション・アカデミアの中にインクルーシブの要素を取り込んでいくことで、我々がふだん枠の中で考えている枠を取り外してくれる可能性があるのではないかと思っています。やはり最終的に多様で包摂的な社会をつくっていくことにもつながるのかな、子どもたちの生きやすさにもつながるのかな、社会的ウェルビーイングにもつながるのかなと思っています。

#### [不登校児童生徒支援・いじめ対策について]

(森委員)

イノベーションという言葉に関連して、イノベーションのためには同質性の低さがすごく大事で、いろいろな人たちが関わっていく、そこにはいろいろな人の価値観が常にありますことだと思います。いろいろな人のありようが許容されるとということで、子どもたちはより安心もするでしょうし、子どもたちが生きやすくなつて結果、不登校ですとか、障害のある子どもたちもお互いの視点を必要としながら、そこに共存できる共生社会につながっていくことになるんじゃないかなと思います。「つながる必然性」みたいなことは非常にこれからキーワードになるのではないかと思うんですけども、これについてのお考えですか、それを促進していくためのヒントみたいなものをお聞かせください

(物部氏)

「つながる必然性」は、クリエイティビティの前段ですね。やはりトライ・アンド・エラーというか、プロジェクトみたいなものを子どもたちもやって、そこでエラーがあって、それでどうしていくかみたいなことを繰り返していくことが、とても大事なのかなと思います。そのときに、大事なのは、やはり自分の自由と他者の自由を両方とも認められるような感覚を養っていくと、その中に協調とか協働とかが生まれてくるのかなと思います。自分のやりたいことや自分の自由みたいなものを、相手との相互の関係性の中で考えていくことが、必要なのかなと思いました。

(松原氏)

子どもの学習活動の中で「つながる必然性」というのは、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間というものがあるということがとても大きいと思います。それから、学校の工夫になりますが、特に学校行事なんかは、いろいろな形のものを前例踏襲でやるのでなくて、こういう子どもたちを育てる

ために、例えば、修学旅行は今までこういうふうにやっていたけれどもこういうふうに変えようとか、学校のアイデアで教育の内容・方法を、工夫することによって「つながる必然性」が出てくるのかなと思います。

### [中学校給食、図書館ビジョンについて]

(植木委員)

中学校給食の関係で、おいしかったな、楽しかったなと思える給食の時間というのが必ず必要になってくると思います。安心・安全に的確に提供する、それはもちろん必要だと思うのですが、先生方が今まで接していたお子さんたち、学生の皆さんを考えている、みんなで食べる楽しい給食の時間というのはどういうイメージがあるでしょうか。来年度から中学校給食が始まるに当たって、そういう場を学校でつくれるようにできないだろうかというような、そういう提案を頂けるとありがたいなと思います。

また、図書館ビジョンの関係で、図書館というのはいろいろな市民ニーズに応えていく部分と、今までの文化であったり、そういうものの集積の部分もあると思っています。子どもだけでなくシニアになってからも親しむために、図書館はどう役割を果たしていくべきか、お考えをお聞かせいただければと思います。

(松原氏)

給食については、ずっと継続的に取り組んでこられていて、プロモーションにもありますが、記憶に残るような給食になっていくためには、やはり学校でみんなで食べるというのがすごく大事かなと思います。コロナ禍のときに、私は校長をしていましたけれども、今までずっとしゃべりながら、ある意味で、自分を整える時間だった昼食の時間がなくなったことは、本当にかわいそうでした。今それが戻ってきている中では、給食の時間というのも大切な時間になってくるので、学校生活の一環として、ただ栄養を摂取する体づくりということだけではなく、心の栄養にもつながっていくような給食の時間になるといいなと思います。

(物部氏)

居場所としての図書館について、本に触れたりすることも大事なんですけれども、居心地がいい場所、居場所がない子どもたちの、例えばスマホが充電できたりとか、空調が利いていてそこで仲間と一緒にいられるみたいなところというのがまずあるかと思います。我々も、例えば、6月はプライド月間なのでLGBTQに関するイベントを実施したりするんですけども、この間行った中学校も司書がデリバリーしてくれたり、保健室に関連する本ですと言って教えてくれたりとか、いろいろトピックを組んで結構実施されていると思うので、そういうものをさらに充実していくというのがいいのかなと思いました。

### (3) 学識経験者による意見

#### ア 横浜国立大学 物部 博文 教授による意見

##### 教員がチャレンジできる教育環境を

ユニセフ・イノチェンティ研究所の「レポートカード 19」をみると、精神的幸福度(生活満足度が高い子どもの割合、自殺率)は37位、身体的健康(子供の死亡率、過体重・肥満の子供の割合)は1位、スキル(読解力・数学分野の学力、社会的スキル)は27位であり、日本においては児童生徒のメンタルヘルスについての課題が大きいと考えられます。また、第4期教育振興基本計画における参考資料では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる考え方が重視される中で、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイングだけでなく、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングが調和ある形で一体的に向上させる重要性が示されています。そのような観点からすると、横浜市教育委員会の(1)から(4)の取組は以下に示す価値があると考えます。特に、学校教育に対しての批判や非難が多く寄せられる昨今の状況下では、教員が委縮せず、よりよい授業実践やクラス経営をチャレンジングに実施できるように支援をする必要があると考えています。評価は、評価することが目的でなく、評価をもとにいかに現状を改善するかが重要です。

##### (1) 新たな学びの創造について

多様な児童生徒がウェルビーイングであるためには、その多様性に応じた教育や支援が必要であると同時に、教員の授業力やクラス経営の力量を高めていく必要があります。また、教員同士やさまざまな専門職が相互に支援しあいながら児童生徒のウェルビーイングの向上に向かう必要があります。そのような意味では、「横浜教育データサイエンス・ラボ」において、1人1台端末の活用等により得られた児童生徒約26万人の教育ビッグデータを活用し、教員、大学、企業との共創によりデータ分析することは、多様な児童生徒の個々のニーズに合わせたより効果的な教育実践に繋がる可能性があります。また、学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の運用開始について、「令和7年度からは、家庭からの子どもの出欠席連絡や学校・教育委員会からの情報発信ツールである「家庭と学校の連絡システム(すぐーる)」と連携し、児童生徒の出欠席状況等について、「健康観察」の結果と合わせてダッシュボード上に可視化できるよう整備」することを目指しています。私の専門分野である学校保健の立場からすると、教員が朝の限られた時間で、児童生徒の心身の健康情報把握がしやすくなる可能性があり、児童生徒の状況に応じた、安全安心でよりよい授業の構築にも繋がると考えます。「チーム学年経営の展開・チーム担任制の試行に向けた研究(リアル空間)」については、児童生徒の心の安定に繋がるだけでなく、教員の負担を減らすことにより生じた余裕が、授業改善への意欲に繋がると思いますので、引き続き取組んでいただきたいと考えています。次に、「メタバース空間の構築・運用(バーチャル空間)」についてです。本来の教育には、対面による児童生徒同士や教員とのかかわりが重要であると考えますが、そのような対面での関わりが難しい児童生徒にとっては、バーチャル空間での繋がりが、かれらのウェルビーイングの向上に繋がる可能性があります。誰一人取り残さないために、これらの活用方法について引き続き検証していっていただきたいと考えます。

話は変わりますが、私たちが実施した高校生を対象にした調査では、教員を目指すきっかけは、

魅力ある教員との出会いや教員による支援経験等でした。現在、教員が生き生きと働きにくい環境があり、教員を目指す若者が減少しています。教員が授業づくりなどに楽しみながら没頭し、生き生きと教育実践できるような環境の創造が教員としての魅力を高め、教員になりたいと思う若者を増加させると考えます。そのような意味では、「横浜教育イノベーション・アカデミア」の開設については、教育現場の改善、教員の授業力改善などを通じて教員のワクワク感を高め、結果として、児童生徒のウェルビーイングの向上に繋がる可能性があると考えます。教育現場にとって、よいスパイラルを構築できるように引き続きの取組をお願いします。

#### (2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策について

「校内ハートフル」において、令和6年度当初の中学校 80 校から全 146 校の中学校に拡充、2,361 人の生徒が利用しており、安全安心な居場所づくりとして価値ある取り組みだと考えます。この取り組みを充実させていくためには、支援員と教員たちとの連携等、教育委員会による学校への支援の充実に努めていただきたいです。また、「横浜 St☆dy Navi」を通した心の健康観察を有効に活用することで、いじめや児童生徒の心の不調を早期発見できると考えます。その際、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの支援によって、教員の児童生徒の心の状況を見極める力を育成できるようになると、児童生徒の安心安全に繋がる、よりよい取り組みに繋がると考えます。

#### (3) 中学校給食について

安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。また、学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。安全安心な食事を提供するという観点から、さまざまなルールを設けていると思いますが、安全面以外の部分では教育現場が柔軟な運用ができるように、さらなる工夫をお願いします。

#### (4) 図書館ビジョンについて

図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今回、加えさせていただきたいのは、健康教育的な支援から居場所のない児童生徒がいられるような場にもなるような工夫をお願いします。例えば、オーバードーズをはじめとする薬物乱用の根幹は、児童生徒をはじめとする若者の生きづらさだと考えます。図書館が皆の居心地よい居場所になり、その中の一部が居場所のない若者も快適に過ごせるような環境でもあってほしいと思います。その場所を通じてかれらを支援できるような場所にもなっていくことを期待しています。

## イ 昭和学院短期大学 松原 雅俊 副学長による意見

### はじめに

学習指導要領の次期改訂に向けた議論では、生成AIの活用、人生100年時代の生涯にわたる学び、OECDが提唱する全ての人のWellbeingへのアプローチなど、未来への「挑戦」の視点が浮上しています。一方、現実に目を転じると、いじめ・不登校などの社会的問題、その背景にある児童生徒・保護者、地域社会の多様化と、これらに伴う教員業務の高度化等、現在「対応」すべき教育課題が山積しています。横浜市では、こうした状況を捉えて第4期教育振興基本計画の施策・取組に「挑戦」と「対応」をバランスよく織り込み、全国最大の基礎自治体というスケールメリットを生かして総合的に推進されていると評価します。以下、令和6年度のポイントとなる施策・取組について述べます。

### 新たな学びの創造について

「共創」をキーワードとする教育DXへの取組は、横浜市教育委員会のスケールメリットを生かしたビッグデータの活用により、学習指導、生徒指導、教育研究、教育人材育成などの諸条件を関連付けながら総合的に改善する可能性を秘めています。また、児童生徒がオンライン空間やメタバース空間の活用によってリアル空間での学びを一層洗練したり、教職員が学習指導と生徒指導を改善・最適化し続けたりするための効果的支援となることが期待されます。今後は、「横浜教育データサイエンス・ラボ」や「横浜教育イノベーション・アカデミア」を教育課程研究委員会等の研究・研修機能と連動させ、教職員にとって魅力的な資源となるよう整備されることが望まれます。また、これらの取組を、「インクルーシブ教育システム」、「教員の働き方改革」ともセットで推進することで学校のエンパワメントに結び付けていくことが重要であると考えます。

### 不登校児童生徒支援・いじめ対策について

昨年3月に公表された重大事態の調査結果を踏まえ、不登校支援・いじめ対策に真摯に向き合い、「居場所拡充」「専門家の拡充」「関係諸機関との連携」を総合的に推進されている点を高く評価します。不登校支援に資する多様な学びの場の整備、いじめに対する子ども主体の取組の推進、デジタルの活用による早期発見・対応への取組が重層的に施され、これらが相俟って効果を生み出せるようになってきています。今後も、多様な主体との連携・協働を進め、横浜の財産であるアセスメントに基づく先進的な生徒指導の維持・発展が図られることを期待します。

### 中学校給食について

全中学校への供給体制の整備、喫食率の向上、生徒参加型の献立開発などが多面的に進められ、令和8年度からの全員給食実施に向けて着実に準備が整っています。生徒の声を反映した献立づくりや温かい汁物の提供は、横浜らしい給食の魅力を高めています。引き続き、アレルギー対応や衛生管理の高度化、教職員の運営体制支援を進め、提供する給食の質の確保と負担軽減の両立を目指していただき、子どもたちの「記憶に残る給食」の実現が図られることを期待します。

## 図書館ビジョンについて

図書館ビジョンに基づき、老朽化対策、図書取次拠点の拡充、デジタル技術の導入、新たな大型図書館構想などが総合的に進められています。子育て世帯や多様な市民ニーズに応える空間整備、ICTを活用した利便性向上は、図書館の新たな価値創出につながります。また、教育・文化・芸術の地域拠点としての図書館、魅力的な地域コミュニティ、知と出会い創造できる未来志向の図書館の実現を図る上では、多様なメディアに対応する環境整備が鍵になると考えます。

## おわりに

全体を通じて挑戦と対応の両面を捉え、未来を見据えた取組が積み重ねられていると思います。学校教育の本質は、子どもたち一人ひとりの命と向き合い、身体性を伴う協働的な学びを紡ぐ営みにあると考えます。リアル空間とデジタル空間が交錯する時代において、教育の場が真に子どもたちの「学ぶ力」「生きる力」を育む場となるよう、今後も先進的でインクルーシブな教育モデルの研究、それらを実践化する教職員の確保・育成、子どもたちをはじめ関わる人々の Wellbeing を見据えた総合的な取組を展開していただきますようお願いいいたします。

## 5まとめ～令和6年度振り返りと今後に向けて～

令和6年度は、次の4つの主な取組を中心に振り返りを行いました。

「新たな学びの創造」では、1人1台端末による教育データを活用した「横浜St☆dy Navi」や「横浜教育データサイエンス・ラボ」、三層空間の活用による全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実に向けた取組を開始しました。また、教員・学生を含め、多様な主体と共に創していく「横浜教育イノベーション・アカデミア」を発足し、新たな学びの在り方や教育の未来について、様々な議論を深めていきます。

「不登校児童生徒支援・いじめ対策」では、「校内ハートフル」の全中学校実施やSCの追加配置を行いました。今後は、新設した不登校支援・いじめ対策部において、「ハートフルセンター上大岡」を中心とした不登校児童生徒の居場所の充実や、「横浜子ども会議」など子ども主体の取組の推進、デジタルの活用、専門家の拡充・関係機関との連携強化など、不登校支援、いじめ防止等に向けた総合的な対策を充実・強化していきます。

「中学校給食」においては、供給体制の確保や配膳環境の整備を着実に進めるとともに、安全・安心な給食提供のため、食材の安全性の確保や衛生管理体制の強化を行いました。また、生徒の意見を反映した献立づくりや、教職員を中心としたプロジェクトによる運営体制の検討を進めました。令和8年度からの中学校全員給食実施に向け、引き続き様々な取組を進めていきます。

「図書館ビジョン」については、市立図書館の抱える課題を整理し、再整備の方向性をまとめるとともに、新たに「都筑南図書取次所」の設置や、「のげやま子ども図書館おやこフロア」の整備を進めました。今後は、市立図書館の再整備や機能拡張に向けた取組とともに、図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入に向けた検討も進めていきます。

学識経験者からは、それぞれの取組について一定の評価をいただくとともに、教育の本質の部分として、「教育の場が真に子どもたちの「学ぶ力」「生きる力」を育む場となるよう、子どもたちをはじめ関わる人々のWellbeingを見据えた総合的な取組の展開」や「教員が授業づくりに没頭し、生き生きと教育実践できるような環境の創造」など、教育委員会が、児童生徒、教育現場の支援に改めて力を注いでほしいとのメッセージをいただきました。こうしたご意見を踏まえ、横浜教育イノベーション・アカデミアなどの新たな取組をはじめ、「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」をキーワードに、子どもたちが生き生きと学び、教員が挑戦できる風土の醸成等に向けて取り組んでいきます。

なお、教育行政の信頼性を大きく揺るがす事案への反省から、505校、児童生徒数約26万人という巨大組織にふさわしいガバナンスとして、重層的なリスク管理体制（教育委員会版3ラインモデル／教育行政監・法務ガバナンス室の新設）の構築や、ボトムアップからの組織風土改革を進めてきました。一方、今年度発覚した教員の不祥事事案に対しては、新たに有識者による対策検討委員会を立ち上げ、専門家の知見を生かしながら、様々な対策を検討・実施しています。学校は、「学びの場」であるとともに「生活空間」という機能もあることに配慮しつつ、学校の安全・安心を守るため、これまで以上に児童生徒一人ひとりの人権、個性を尊重しながら、市民の信頼に応えられるよう、取り組んでいきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

## 6 資料

# (1) 令和6年度 教育委員会組織

## 教育委員会

教育長 下田 康晴 委員 中上 直 森 祐美子 大塚 ちあり 泉 真由子 綿引 宏行

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・營繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に関する企画・研修、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、認知・非認知能力の調査研究、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進、チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館（17館）	
学校（全505校）	小学校	全336校
	中学校	全144校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校（定時制1校、併置校2校を含む。）
	特別支援学校	全13校

## 【参考】令和7年度 教育委員会組織

### 教育委員会

教育長 下田 康晴 委員 植木 八千代 森 祐美子 泉 真由子 綿引 宏行 緒方 克行

部名等	課名等	主な業務
※	法務ガバナンス室	ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの推進に関する指導及び助言、訴訟、条例・規則等
教育政策統括部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報、プロモーション
	職員課	事務局等職員の人事・給与・労務・福利厚生・衛生管理・研修等、学校事務員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
教育DX推進部	教育DX推進課	教育DXの推進に係る企画、支援及び調整、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理
教職員企画部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
事務局	学校経営支援課	小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画・実施及び専門的・技術的事項の調査研究等
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
	人権健康教育課	人権教育の企画・総合調整、児童生徒の保健・安全、健康管理の指導等
教育環境整備部	学校計画課	学校の設置等の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整、学校建物の整備等の計画推進
	教育施設課	学校施設の管理・整備・營繕、学校用地の管理等
不登校支援・いじめ対策部	不登校支援・いじめ対策課	不登校支援・いじめ対策の企画・総合調整、児童生徒指導に係る指導及び助言、教育相談に係ること
学校給食・食育推進部	学校給食・食育推進課	学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館（17館）	
学校（全505校）	小学校	全336校
	中学校	全144校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校（定時制1校、併置校2校を含む。）
	特別支援学校	全13校

## (2) 令和6年度 教育委員会審議案件等一覧

### ア 令和6年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	学校規模適正化等について	5月9日
2	令和6年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月9日
3	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月9日
4	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月9日
5	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	5月9日
6	第19期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	5月9日
7	第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月9日
8	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月9日
9	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	5月9日
10	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月24日
11	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月24日
12	教職員の人事について	5月24日
13	教職員の人事について	5月24日
14	横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について	7月19日
15	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	7月19日
16	教職員の人事について	7月19日
17	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について	8月2日
18	「令和5年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月16日
19	横浜市立図書館における図書館資料による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	8月16日
20	教職員の人事について	8月16日

番号	案件名	提出日
21	教職員の人事について	8月16日
22	教育委員会事務局職員の人事について	8月16日
23	教育委員会事務局職員の人事について	8月16日
24	訴訟に関する意見の申出について	9月6日
25	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	9月6日
26	第34期横浜市社会教育委員の委嘱について	9月19日
27	教職員の人事について	9月19日
28	学校規模適正化等について	10月18日
29	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	10月18日
30	横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月18日
31	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	10月18日
32	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月18日
33	教職員の人事について	10月18日
34	令和6年度横浜市指定文化財の指定について	11月7日
35	教職員の人事について	11月7日
36	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月15日
37	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	11月15日
38	訴訟等に関する教育長臨時代理について	11月15日
39	令和6年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	12月20日
40	教職員の人事について	12月20日

番号	案件名	提出日
41	教職員の人事について	12月20日
42	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月10日
43	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月10日
44	令和7年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月24日
45	令和6年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月24日
46	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月24日
47	令和6年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
48	教職員の人事について	1月24日
49	審査請求に対する裁決について	2月21日
50	教育委員会事務局職員の人事について	2月21日
51	教職員の人事について	2月21日
52	横浜市立学校臨時の任用職員の休暇に関する規則及び横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について	3月7日
53	横浜市立学校教職員互助会に関する条例施行規則の一部改正について	3月7日
54	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	3月7日
55	教職員の人事について	3月7日
56	教職員の人事について	3月7日
57	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月19日
58	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月19日
59	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月19日
60	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日

## イ 令和6年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	令和6年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	5月9日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	5月9日
3	令和6年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	9月6日
4	令和6年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	11月15日
5	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月19日

## ウ 令和6年度教育委員会会議請願等審査

番号	件 名	審査日
1	受理番号2 教科書採択に関する要望書	5月24日
2	受理番号3 教科書採択に関する要望書	5月24日
3	受理番号5 教科書採択に関する要望書	5月24日
4	受理番号7 「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会に関する請願書	5月24日
5	受理番号9 教科書採択に関する請願書	7月5日
6	受理番号10 教科書採択に関する要望書	7月5日
7	受理番号15 日限山小学校と南舞岡小学校の統合計画に関する請願書	10月18日

## 工 令和6年度教育委員会会議報告事項

番号	案件名	提出日
1	家庭と学校の連絡システムの全校導入について	4月5日
2	春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について	4月5日
3	「川上小学校」「北綱島特別支援学校」「港南図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	5月9日
4	いじめ重大事態等への対応状況について	5月9日
5	公判への職員の傍聴の呼びかけと今後の対応について	5月24日
6	図書館ビジョンの具体化に向けた検討状況について	6月7日
7	中学校給食の取組状況について	6月7日
8	いじめ問題等への対応状況について	6月7日
9	横浜市立図書館小学生・ティーンズ向け夏のイベント「図書館で夏休み」について	7月5日
10	学習ダッシュボード横浜St☆dy Naviの運用開始について	7月5日
11	学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について	7月19日
12	横浜子ども会議の区交流会開催について	8月16日
13	南高等学校・南高等学校附属中学校中高一貫教育推進プランについて	8月16日
14	令和6年度 横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催について	9月6日
15	中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等について	9月6日
16	公判への職員の傍聴呼びかけに係る対応について	9月6日
17	いじめ問題等に係る調査結果を踏まえた再発防止について	9月6日
18	図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）	9月19日
19	市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について	10月18日
20	第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について	10月18日

番号	案件名	提出日
21	令和5年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果	11月7日
22	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	11月15日
23	いじめ防止市民フォーラムの開催について	11月15日
24	第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について	12月20日
25	今後の市立図書館再整備の方向性について	12月20日
26	(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について	12月20日
27	横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について	1月10日
28	令和7年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月24日
29	図書館ビジョンの具体化に向けた取組の進捗状況について	2月21日
30	横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について	2月21日
31	いじめ問題に関する取組と横浜市いじめ防止基本方針への反映について	2月21日
32	いじめ重大事態の調査結果と再発防止の取組について	2月21日
33	第三次横浜市民読書活動推進計画（原案）について	3月19日
34	全員給食の実施に向けた中学校給食の取組状況について	3月19日

### (3) 令和6年度 教育委員活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	1		・新採用教職員辞令交付式 ・いずみ野小学校開校式	
5月	2			・常任委員会（こども青少年・教育委員会）
6月	1			・指定都市教育委員会協議会
7月	2	・獅子ケ谷小学校 ・戸塚小学校		・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト
8月	2			・教育課程研究委員会総則部会研究協議会全体会 ・一般学級における「誰一人取り残さない」教育の実現部会 全体会 ・「横浜子ども会議」区交流会
9月	2			
10月	1			
11月	2	・平戸小学校 ・みなとみらい本町小学校（★） ・西中学校（★）		
12月	1		・荏子田小学校創立40周年記念式典	・いじめ防止市民フォーラム ・総合教育会議
1月	2	・坂本小学校		・令和7年二十歳の市民を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・教育課程研究委員会後期研究協議会 ・横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会
2月	1	・美しが丘中学校	・教育委員会表彰式	・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会 ・日本語支援拠点施設ひまわりの視察
3月	2		・学校管理職等退職辞令交付式	・令和6年度 横浜市立高等学校課題探究発表会
合計	19回	7回	5回	15回

**横浜教育ビジョン2030**

**自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人**

**知** 生きて はたらく知

**徳** 豊かな心

**体** 健やかな体

**公** 公共心と社会参画

**開** 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



令和6年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画  
令和6年度の進捗状況

令和7年8月  
横浜市教育委員会

## — 目 次 —

### 第4期横浜市教育振興基本計画 令和6年度の進捗状況

#### ◇施策ごとの進捗状況

柱1	一人ひとりを大切にした学びの推進	1頁
柱2	ともに未来をつくる力の育成	12頁
柱3	豊かな心の育成	15頁
柱4	健やかな体の育成	18頁
柱5	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20頁
柱6	いきいきと働き、学び続ける教職員	23頁
柱7	安全・安心でより良い教育環境	25頁
柱8	市民の豊かな学び	28頁

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

#### ◆ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル <sup>※1</sup> において、小学校6年の国語・算数、中学校3年生の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 国 算 中3 国 数 67.8% 62.7% 64.8% 51.0% (令和4年度)	小6 国 算 中3 国 数 67.8% 62.7% 64.8% 51.0%	小6 国 算 中3 国 数 71.4% 63.2% 71.1% 56.6%	小6 国 算 中3 国 数 77.2% 62.5% 67.8% 45.8%	小6 国 算 中3 国 数 70% 70% 70% 70%
学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 中3 88.5% 89.5%	小6 中3 89.7% 91.7%	小6 中3 90.7% 92.0%	小6 中3 91.3% 89.2%	小6 中3 90% 90%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 <sup>※3</sup>	小6 中3 71.8% 65.6%	小6 中3 78.2% 78.3%	小6 中3 80.7% 81.7%	小6 中3 83.9% 84.9%	小6 中3 75% 70%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	81%	83%	87%	85%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

#### ◆ 主な取組

##### 1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	約11,000人	約11,500人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	約6,700人	約7,700人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	約3,600人	約3,600人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 中 13校 14校	試行 小 中 42校 16校	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施

##### 2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「読みのスキル」向上推進校数	20校（累計）*	26校（累計）	36校（累計）	56校（累計）	40校（累計）
放課後学習支援の実施校数	小 中 34校 59校	小 中 34校 71校	小 中 37校 69校	小 中 39校 66校	小 中 35校 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修（アクセシビリティ研修）回数	3回/年	4回/年	4回/年	6回/年	4回/年

\*事業を開始した令和元年度からの累計

### 3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	235校	286校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、主体的・対話的で深い学びの実現を通じた児童生徒の資質・能力の向上に向けて、学校の要望を踏まえた分析・活用しやすい「横浜St☆dy Navi」に改修していくなど、授業改善、カリキュラム・マネジメントに繋げていきます。また、チーム学年経営の推進により、教員の担当教科が絞られることによる教材研究の効率化や教科の専門性の向上等の成果があがっています。令和7年度からは、約20校で横浜型の「チーム担任制」の試行研究を進めています。

・主な取組「児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善」については、教育課程研究協議会では、「自立した学習者の育成」をテーマに、リアル空間に加え、オンライン、メタバースなど選択できる三層空間の整備や学習支援システム「横浜St☆dy Navi」の活用などの新たな視点も踏まえた協議を行いました。

また、児童生徒の声を学びに反映させることの重要性についても発信を行いました。引き続き、次期学習指導要領の改訂を見据えて、国や大学、企業等と連携するとともに、児童生徒や保護者の声を聞きながら学校における学びのあり方について議論を深めています。

全小中学校において、横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化を実現しました。教科に関する調査については、令和7年2月に社会・理科のCBT試行調査を実施しました。今後、CBTと紙での調査との比較分析を進めながら、段階的にCBT試行調査を進め、全教科CBT実施を目指していきます。

・主な取組「一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援」については、令和6年度は、全ての教科等の基本となる「読みのスキル」に加えて「さんすう」のアセスメントも行えるようにしました。教職員向けの研修会には、中学校の個別支援学級や国際教室の担当者も参加しており、取組が広く浸透してきています。今後も学校のニーズを踏まえて推進校を拡大していくとともに、IRT型の市学力・学習状況調査を経年で分析していくことで、国語と算数においてつまずきの見られる児童の学力の変容を捉え、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援につなげていきます。また、放課後学習支援については、学校や地域の担い手、企業・NPO等が主体となって実施しており、参加児童生徒の学習意欲や学力の定着につながっています。今後は、学校や地域学校協働本部と連携して、地域からの人材確保に努めるとともに、企業・NPO法人による運営型を拡大させて実施校数を増やしていきます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。
- ・新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 86.7% 中3 87.5%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	84.4%	集計中 ※随時最新の情報に更新します。	95%

#### ◆ 主な取組

1 児童生徒の情報活用能力の育成					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用 校数	—	296校	322校	335校	小・中 全校
2 教職員のICT活用指導力の育成					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	695人	946人	1,000人
3 ICT環境整備					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の増速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による増速 (1 Gbps)	2Mbps以上/台 を維持	2Mbps以上/台 を維持	安定稼働
4 新たな教育センターとEBPMの推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、 設計協議	基本設計～実施 設計	基本設計～実施 設計	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化 【再掲 柱1 施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	研究開発校 小学校12校 中学校 2校	成果公表	成果公表 (令和6年度)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、情報教育の充実及び教育DXの推進を図るため、1人1台端末を効果的に活用した各教科の研修を充実させるとともに、学校管理職が校内のICT推進体制を構築しやすいよう、ICTコーディネーターの育成や事務局による訪問研修の実施など、きめ細やかな支援を行っていきます。また、令和11年度の新たな教育センターの開設に向けて、設備の具体化検討等の準備を進めていきます。

・主な取組「児童生徒の情報活用能力の育成」「教職員のICT活用指導力の育成」「ICT環境整備」については、特に令和6年度は、「情報教育全体計画」の作成や「情報活用能力チェック表」の活用について研修を行いました。また、教職員向けに、ICTコーディネーターの育成、「情報モラルサポートブック」を改訂し、事務局による訪問型研修を行うなど情報モラル教育の充実を図っています。令和6年度から全校での日常的な端末持ち帰りを順次開始しており、引き続き、児童生徒が持ち帰り時にも安心して端末を活用できるよう、フィルタリングや使用時間制限等の機能を安定稼働させていきます。加えて、全小中学校で、様々な事情で登校できない子どもが自宅や保健室などからオンライン授業に参加できる「横浜どこでもスタディ」の取組を行っています。引き続き、各学校が状況に応じて効果的に活用できるよう、全校向け研修や各校の好事例の発信等の支援を行っていきます。

・主な取組「新たな教育センターとEBPMの推進」については、認知・非認知能力の調査研究において、研究開発校と大学・企業との連携により、3年間の研究成果として、リーフレット「子どもの心と学びをつなぐ～社会情動的コンピテンシーに着目した学校教育のアプローチ～」を作成しました。今後は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、社会情動的コンピテンシーの捉え方や学校・学級経営への生かし方等について、学校向けに研修を実施するとともに、学習支援システム「横浜St☆dy Navi」における効果的な活用等について検証を行っていきます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策3 特別支援教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。

・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	92.8%	90%

#### ◆ 主な取組

1 就学・教育相談等の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
保護者支援のための保護者教室の開催数	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	8回/年
2 小中学校等における特別支援教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	317人/年	375人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	157回/年	166回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	132人/年	120人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年  小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年  小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年  小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年(情緒障害等12校)	小学校：12校/年(情緒障害等12校) 特支校：1校/年(弱視1校)	小学校：12校/年(情緒障害等12校) 特支校：1校/年(弱視1校)	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	52校/年	102校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1 施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）

### 3 特別支援学校の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小中学校と特別支援学校の協働研究推進ブロック数	—	小中学校ブロック1か所の実施に向けた調整中	小中学校ブロック1か所/年	小中学校ブロック2か所/年	小中学校ブロック4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	60分を超えるコース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校26台	6校33台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	40人	44人	50人

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、特別支援教育を推進するために、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。また、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」や、令和7年4月に策定した「すべての児童生徒が安心して学校生活を送るためのガイドライン」に基づき、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、浸透を図ります。
- ・主な取組「就学・教育相談等の充実」については、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、引き続き、開催案内に家庭と学校の連絡システム「すぐーる」を活用することで保護者の利便性向上を図るとともに、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実を図ります。また、新たな教育センターの整備にあたり、特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの一元化に向けた体制づくりについて検討していきます。
- ・主な取組「小中学校等における特別支援教育の推進」については、障害等により特別な配慮を必要とする一般学級児童生徒を支援するため、特別支援教育に係る研修体系や内容を見直し、特別支援教育コーディネーターの養成や特別支援教室実践推進校を拡充しています。引き続き、指導主事の訪問による学校支援等を実施し、教職員の専門性の向上、校内体制の充実を図ります。個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得については、免許法認定講習等のオンラインによる受講環境の整備、免許取得支援助成の周知等を通じ、より一層の免許保有率の向上につなげます。
- ・主な取組「特別支援学校の充実」については、令和5年3月に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」及び「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、インクルーシブ教育のモデル的取組や医療的ケアに係る通学支援、看護師体制の充実に取り組みます。各校において、キャリアパスポートを活用するとともに、副学籍等の交流及び共同学習に取り組みます。また、スクールバスの乗車時間の短縮に向けて、引き続き、学校と協議しながらバスコースやバスポイントの検討方法を見直すとともに、学校間でのバス台数の調整を進めます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	79.3%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85.5%	82.6%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合 <sup>※1</sup>	小3～6 47.3%	小3～6 48.4%	小3～6 40.1% <sup>※4</sup>	小3～6 53.4%	小3～6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	89%	92%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合 【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	87%	85%	85%

#### 【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画(令和4年3月策定)】

スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3% <sup>※2</sup> (令和2年度)	77.2%	81.6%	87.2%	80% <sup>※3</sup> (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97% <sup>※2</sup> (令和2年度)	95.3%	96.7%	97.2%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94% <sup>※2</sup> (令和2年度)	91.9%	90.2%	92.2%	96% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7% <sup>※2</sup> (令和2年度)	98.5%	99.4%	97.9%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

※4 昨年度公表した実績値（令和5年度）に誤りがありましたので、訂正しています。

#### ◆ 主な取組

1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	1,115人/年	1,143人/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0か所	1か所	2か所	4か所	4か所

## 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	374人/年	476人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	214校/年	242校	287校/年
外国语補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	14校/年	16校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる学校訪問回数	102回/年	125回/年	139回/年	343校/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ)*	1,453人(延べ)	1,804人(延べ)	2,064人(延べ)	1,640人(延べ)

## 3 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
寄り添い型生活支援事業の登録者数（こども青少年局）	318人/年	341人/年	388人/年	387人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【再掲 柱1施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 39校 中 66校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人程度

## 4 教育相談の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
SCの配置人数【後掲 柱3施策2】	59人	59人	59人	82人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人

\*令和3年度からの延べ人数

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援をよりいっそう充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した一人ひとりを大切にした教育を推進します。

・主な取組「不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実」については、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得られるよう、ハートフルスペースの機能強化や、アットホームスタディ事業利用者へのオンライン・オフラインイベントの実施等、支援の充実に取り組みました。特に、校内ハートフル事業については、補正予算を編成し、令和7年度までの目標を前倒しして、全中学校において実施したことで、いじめなど様々な要因により、不登校や不登校傾向となった生徒が自分に合ったベースで学習・生活できるよう支援し、令和6年度は2,361人が利用しました。また、民間フリースクール等で組織する「横浜子ども支援協議会」との協働事業や交流研修等を通じ、民間教育機関との連携も進めました。令和7年度は、新たに開設する不登校児童生徒支援拠点を中心に、オンライン等の活用や不登校児童生徒を支える保護者への支援の充実に取り組んでいきます。また、こども青少年局や区役所等とも連携して、不登校児童生徒が安心できる居場所につながができるよう取り組みます。

・主な取組「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」については、日本語支援アドバイザーによる学校訪問を充実させました。引き続き、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等や各日本語拠点施設の入級状況等を踏まえて、4か所目以降の拠点施設の設置、オンライン等を活用した日本語支援について検討していきます。また、外国語補助指導員をR7年度も増員するとともに、日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。

・主な取組「子どもの貧困対策の推進」については、スクールソーシャルワーカーが行う支援は、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化するとともに、支援することで見えてくる新たな課題もあり、改善に時間を要することがあります。スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関及び地域とのネットワークを構築し、適宜、医療機関とも連携を図りながら、困難を抱える家庭への支援を通じて、児童生徒の状況改善に取り組みます。

特に、生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率について、引き続き、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員は、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報提供や進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援、寄り添い型学習支援事業等を通して、進学・就学に向けた支援を行い、中学3年生の高校進学率向上を推進します。令和6年度から給付型奨学金の応募等の手続をオンライン化し、支給を学校経由ではなく奨学生に直接振り込むように変更したことなど、引き続き迅速な支給事務を継続していきます。

・主な取組「教育相談の充実」については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することで、児童生徒の抱える多様化・複雑化した課題に対応した教育相談を実施することが可能となっています。引き続き、多様な教育的ニーズに対応した教育相談の充実に取り組みます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。
- ・各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
- ・生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	85%	95%以上

#### ◆ 主な取組

1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
2 魅力ある高校教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
教員養成講座（桜丘高校）の開講	—	開講準備完了	開講	開講	開講 (令和5年度)
3 グローバル教育・サイエンス教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年	3回/年
4 多様化する生徒への支援					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校	2校	2校

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校それぞれの特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。また、生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができるよう、新たな時代に向けた高校教育を推進してまいります。

・主な取組「各校の特色を活かした「総合的な探究の時間」の推進」については、各校での校内発表会と各校の代表生徒による「横浜市立高等学校課題探究発表会」を実施し、取組成果の発表を行いました。今後は、教育課程研究を行う場や研修を通して、各学校の取組の共有、生徒が主体的に探究活動に取り組めるよう教科横断的な教育課程の編成を進めるとともに、自立した学習者の育成を目指す授業改善にいっそう取り組みます。

・主な取組「魅力ある高校教育の推進」については、スクールミッション・スクールポリシーの目標達成に向けて各校の特色に応じた取組を推進します。南高校・南高校附属中学校については、令和5年度に行った検証を踏まえ、令和6年度は検証でまとめられた課題や今後の目指すべき方向性をもとに、具体的な取組や取組の時期についての計画を示す「南高等学校・南高等学校附属中学校中高一貫教育推進プラン」を策定しました。今後は、推進プランに基づき中高一貫教育の更なる充実を図ります。また、桜丘高校における教員養成講座の充実に引き続き取り組みます。

・主な取組「グローバル教育・サイエンス教育の推進」については、海外姉妹校等との現地での交流をはじめ、海外姉妹校等からの訪問を受け入れるなど、交流事業を推進しました。また、AETの全校配置や海外大学進学支援事業の実施、市立高校サイエンス教育推進教諭との協議会や神奈川県立SSH指定校及び理数教育推進校との情報交換会の実施により、取組を推進しました。引き続き、海外姉妹校等との現地での交流の継続をはじめ、市立高校におけるグローバル教育の取組をよりいっそう推進するとともに、サイエンス教育プログラムの充実に取り組みます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市内131の小中一貫教育推進プロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校プロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編成・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「かけ橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

#### ◆ 主な取組

1 小中一貫教育の充実					
想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
独自教科を導入している併設型小・中学校プロック、義務教育学校数	併設型 1プロック 義務教育学校 0校	併設型 2プロック 義務教育学校 2校	併設型 3プロック 義務教育学校 3校	併設型 7プロック 義務教育学校 3校	併設型 7プロック 義務教育学校 3校
2 「かけ橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実					
想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	117校	207校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合（こども青少年局）	6% (令和2年度)	22%	38%	54%	50%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、小中一貫教育及び幼保小連携を推進するため、小中学校の9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して資質・能力の育成、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期である5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を引き続き図ります。
- ・主な取組「小中一貫教育の充実」については、教育課程の特例を活用した独自教科の導入等を進め、全ての併設型プロックと義務教育学校で取組が始まりました。引き続き、プロックや学校への訪問等を通して、独自教科のカリキュラム・マネジメントに対する支援を行い、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進していきます。また、引き続き、「小中一貫した経年での学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という二つの小中一貫教育推進の視点を意識して、各プロックや各校が計画的に取り組むことができるようについていきます。
- ・主な取組「「かけ橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実」については、令和4年度に作成した「かけ橋プログラムリーフレット」及び、「かけ橋カリキュラムデザインシート」の活用、令和6年度に作成した「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐかけ橋プログラム編」の活用を推進し、職員同士の研修を行う機会が設定できるように、こども青少年局と連携し、研修内容や実際の連携の進め方などの好事例を発信し、学校がより取り組みやすいように情報提供を行います。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80.0% 中3 80.6%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	65.4%	60%

#### ◆ 主な取組

##### 1 英語によるコミュニケーション能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	72校/年	157校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	110校/年	129校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を実施	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を実施	4校	5校	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1施策5】	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校

##### 2 国際理解教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校				
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	39,812人/年	41,812人/年	48,000人/年

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、グローバル社会で活躍し、地球規模の課題解決に向けて、多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育むために、英語教育・国際理解教育を推進しています。

・主な取組「英語によるコミュニケーション能力の育成」については、令和6年度は、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育の推進、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学ぶ横浜ラウンド制を活用した授業改善やAETの全校配置による児童生徒の英語力の向上などに引き続き取り組んだことに加え、小学校英語専科教員の配置校及び小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校の拡充、横浜ラウンド制の指導法研修の実施や実践推進校の取組の発表、横浜市英語教材デジタルプラットフォームの活用の促進、AETがより効果的に活用されるよう訪問研修を実施しました。また、高等学校においては、海外姉妹校等との海外での交流を再開しました。

さらに、実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすために、グローバルモデル校の設置、横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをする「はまっこ留学」の拡充、多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信する「Yokohama English Quest」の拡充、国際イベントにおける「英語を活用したボランティア活動」などに取り組みました。

結果、「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」において令和6年度実績値は令和5年度よりも向上しました。

令和7年度はこれらの取組に加え、AETの増員配置とオンラインを組み合わせることで、週2～3日実施していたAETによる授業を全小学校で毎日（リアル＋オンライン）実施できるようにするとともに、グローバルモデル校の取組の横展開、全市立高等学校を対象とした長期留学プログラムの新設に関する検討等を進めます。また、児童生徒が習得したことを基に自分で思考・判断しながら英語を活用することができるよう、引き続き、「小学校英語村」や「中学校のスーパーイングリッシュプログラム」、「はまっこ留学」や「Yokohama English Quest」、「英語を活用したボランティア活動」を実施するとともに、AIを活用した外国語教育の試行等に取り組みます。

・主な取組「国際理解教育の推進」については、令和6年度は、国際理解教室外国人講師（IUI）を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣して「国際理解教室」を実施しました。また、国際理解を深め、平和を考える「よこはま子ども国際平和プログラム」では、これまで以上に多くの子どもたちが国際社会に目を向けて主体的に考える機会を設けることを目的に、プロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークの制作等を実施したことにより、前年度より多い4万人以上の児童生徒が国際平和のための自分の考えを「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で表現しました。また、本コンテストで市長賞を受賞した「よこはま子どもピースメッセンジャー」及び「中学校英語弁論大会の入賞者」をニューヨークの国連本部等に派遣しました。さらに、新たな取組として「国際平和をテーマとしたシンポジウムの開催」や「他の国内ピースメッセンジャー都市との交流」を実施しました。令和7年度はこれらの取組に加え、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」参加児童生徒数の更なる増加に向けて、令和6年度に作成したプロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークを効果的に活用するとともに、横浜市教育委員会公式noteでの発信を強化するなど、広報活動の充実に取り組みます。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均70.4% 中1～3 平均64.7%	小4～6 平均74.0% 中1～3 平均66.0%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

#### ◆ 主な取組

1 SDGs達成の担い手育成(ESD)推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	小：77.2% 中：91.2%	小：88.6% 中：95.2%	100%
2 自分づくり(キャリア)教育の更なる充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）※	124校（累計）	145校（累計）	171校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	18校（延べ）	27校（延べ）	44校（延べ）

※「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成（ESD）推進と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進し、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。
- ・主な取組「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進」については、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合は、令和5年度と令和6年度を比較すると、小学校・中学校ともに増加しました。また、全ての小学校・中学校でSDGs達成の担い手育成（ESD）に関わる取組をしています。さらに、ESD推進校を対象に実施していた児童生徒のオンライン交流会や教職員の情報交換会・交流報告会を推進校以外の学校も参加できるよう対象を拡大しました。令和7年度はこれらの取組に加え、引き続き、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」や「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」、児童会・生徒会活動、教科等指導、学校図書館を活用したESDを推進します。これらの取組を通じて、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動を進めていく意識を更に高めています。
- ・主な取組「自分づくり（キャリア）教育の更なる充実」については、地域・企業・関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める「はまっ子未来カンパニープロジェクト」は、市庁舎で学習発表会を開催したことなどによる認知度向上や本プロジェクトに関心を持っている学校への説明会等を実施したことにより、本プロジェクトに取り組む学校数が増加しました。また、「自分づくり（キャリア）教育」は、実践推進校が全市に向けて実践発表を行ったことなどにより、実践推進校が増加しました。令和7年度はこれらの取組に加え、引き続き、関係部局と連携し、社会や地域の課題解決に向けて、地域・企業・関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進めるとともに、各学校の取組の発信を強化します。これらの取組を通じて、学校全体で「自分づくり（キャリア）教育」を推進する学校を増やし、夢や希望、目標をもてる子どもの育成を目指します。

### 柱3 豊かな心の育成

#### 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

##### ◆ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成するとともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

##### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

##### ◆ 主な取組

1 人権教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
人権教育実践推進校数	104校(累計)※1	134校（累計）	164校（累計）	192校（累計）	224校（累計）
2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	小 100% 中 97.9%	100%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ)※2	18校（延べ）	24校（延べ）	30校（延べ）	36校（延べ）
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人（見込）	297人（累計）	362人（累計）	443人（累計）	500人（累計） (小・中・義務 に各1名)
3 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
道徳教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計)※3	180校（累計）	216校（累計）	252校（累計）	288校（累計）
4 「本物」に触れる機会の創出					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年※4	59,881/年	53,393/年	46,115人/年	58,000人/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業 参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	5,811人/年	9,827人/年	2,240人/年

※1 令和元年度からの積算

※2 平成30年度からの積算

※3 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

※4 「こころの劇場」は、令和元年度の実績（令和2年度：中止、3年度：オンライン配信）

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、人権尊重の精神を基盤とする教育活動を推進するため、子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的な支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。

・主な取組「人権教育の推進」については、各区中学校ブロック単位で、2年間（高校及び特別支援校は1年間）委嘱する人権教育実践推進校を中心となり、年2回、人権教育推進協議会を開催し、自尊感情を育む人権教育の取組や他者の思いに寄り添う心情を育む取組や人権尊重の精神を基盤とする授業の充実を図ってきました。引き続き、人権教育推進校における実践内容の発信等を進めるとともに、教職員の人権意識を高める取組の充実も図ります。

・主な取組「「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進」については、実践推進校の拡充に継続して取り組むとともに、指導者養成研修に参加する教員が増えるよう初級者向けの講座の設置や、優れた実践に関する広報などを行いました。なお、「自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合」は令和6年度は40.4%となりましたが、年度ごとの「自尊感情や共感・配慮等の合計値」は令和4年度から毎年上昇しており、引き続き、学校現場と連携し、取組の充実を図っていきます。

・主な取組「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実」については、「豊かな心の育成推進校」では、道徳科の授業を充実させるための効果的な指導を研究し、道徳科の授業を全市に公開しました。引き続き、これらの研究、発信を通して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進を図ります。道徳教育推進教師への年3回の研修は、校種に応じた研修を実施するなど、引き続き内容の充実を図っていきます。

・主な取組「「本物」に触れる機会の創出」については、オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリートとの交流事業や舞台芸術等体験参加事業を通じて、多様性を尊重する心や豊かな感性、創造性を育みました。令和6年度より「心の教育パレエの世界」事業が廃止されましたが、引き続き、「心の教育ふれあいコンサート」や「こころの劇場」の取組を拡充したり、夢の実現や共生社会の実現に向けて、オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートの招聘や講演等の取組を進めたりしていきます。

### 柱3 豊かな心の育成

#### 施策2 安心して学べる学校づくり

##### ◆ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

##### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 60%

\*横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

##### ◆ 主な取組

1 安心して参加できる集団づくり					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	14ブロック/年	134ブロック/年	全中学校 ブロック/年
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合 【再掲 柱3施策1】	小：76.2% 中：28.6%	小：93.8% 中：76.4%	小：100% 中：97.9%	100%	100%
2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1施策4】	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	59人	82人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、安心して学べる学校づくりに向けて、「横浜子ども会議」などの子ども主体の取組、複数の教職員によるきめ細やかな見守りと声掛け、専門職（SC、SSW、弁護士等）による支援、居場所の拡充、デジタルを活用した取組、地域・保護者・関係機関との連携強化などを総合的に推進していきます。
- ・主な取組「安心して参加できる集団づくり」については、令和6年度は、「横浜子ども会議」をいじめ未然防止の取組の中心に置き、各学校にて、いじめの定義を学んだ上でいじめについての話し合いを行いました。話し合いを深めていくことを各校及び各中学校ブロックで継続して行い、関わり方を考える意識を引き続き高めていきます。
- ・主な取組「子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化」については、組織的対応として、令和6年度は、学校がいじめを積極的に認知し、組織的な対応が確実にできるよう、全校長対象の研修に加え、各区校長会や児童支援・専任教諭等への重点的な研修、及びいじめの認知に関する報告書等の改訂を行いました。令和7年度は、「横浜市いじめ防止基本方針」のいじめを「しない」「させない」「見逃さない」を浸透させられるよう、令和6年度に作成したいじめ防止啓発動画「いじめをしない自分でいるために～横浜の子どもたちの声～」を活用し、好事例を積極的に取り上げ、引き続き保護者・地域と連携した取組の充実を図ります。  
また、新設した不登校支援・いじめ対策部に複数の非常勤の弁護士を配置するなど、専門家の活用を拡充し、いじめを受けた児童生徒や保護者に寄り添った、機動的・実効的な調査を徹底します。SCについても令和6年度に増員したため、その体制を令和7年度も維持し、教育相談の充実に努めます。多種多様な事例に対してカウンセラー統括等によるスーパーバイズも行い、校内教育相談体制の充実を図ります。SSWは、新たにチーム制を導入し、統括SSWとトレーナーSSWが中心となって区役所や児童相談所、関係機関等や地域と連携できる体制とし、支援の迅速化と質の向上を図ります。SC・SSWは常に連携し、教育委員会事務局とともに、児童生徒を取り巻く諸課題の未然防止や早期発見・対応につなげ、学校の組織対応力を強化していきます。  
加えて、未然防止の組織的対応として、令和6年度6月に開始した一人一台端末を使った健康観察の実施に加え、いじめの情報を一元化して管理する「いじめ対応情報管理システム」の運用開始により、学校内や、学校と教育委員会事務局の間で迅速に情報を共有し、いじめを受けた児童生徒に対する速やかな支援等につなげるとともに、教職員の業務負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間の増加につなげます。

## 柱4 健やかな体の育成

### 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	・最大46% ・事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。	・最大60% ・全エリアにおいて事業予定者を決定し、契約締結を実施	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	87%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	45%	46%	50%
食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 91% 中 89%	小 91% 中 89%	小 90% 中 90%

#### ◆ 主な取組

##### 1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫プロック数	70プロック/年	69プロック/年	69プロック/年	76プロック/年	78プロック/年

##### 2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	96%	98%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	2回/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	6,100人/年	9,800人/年	2,240人/年

##### 3 持続可能な部活動の実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	運動部 100% 文化部 100%	運動部 100% 文化部 100%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	10校/年

4 歯科保健教育の支援					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	350校/年
5 健康教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 94.6% 中 100%	小：90.5% 中：92.5%	小 75.0% 中 100%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校給食法の趣旨を踏まえ、令和8年度からの全員給食の実施に向けて、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。また、「横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に引き続き取り組みます。

・主な取組「全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進」について、中学校給食の供給体制では、全エリアにおいて事業予定者が決定し、令和7年度目標である全員に供給できる体制の確保に向けて、自処が立ちました。また、中学校給食推進校において試行実施した食缶による汁物提供については、8割を超える生徒が新しい汁物を好意的に捉えています。令和7年度は、全員給食に向けた前年度となり、全員給食へのスムーズな移行に向けて、配膳室を順次整備するほか、アレルギー対応や給食の配膳等に関する教職員向けの研修を行うとともに、全中学校に職員室業務アシスタントを臨時に1名追加します。また、全校で食缶による汁物提供の試行実施を呼びかけ、各校における効率的な配膳方法や給食時間の検討を進めます。食育の推進においては、年次研修を通じて学校栄養職員の栄養教諭任用替えを促進したことで、栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数は8ブロック増となり、令和7年度目標に近い実績となりました。今後も引き続き、学校栄養職員の栄養教諭任用替えを促進するとともに、食育推進ネットワーク内での栄養教諭の実践を広く情報発信することを通して、各校の学校教育目標の実現に向けた食育の充実に努めています。

・主な取組「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現」については、各学校の実態に応じて、児童生徒の健康の保持増進やスポーツに親しむ態度を育成するため、市体力・運動能力調査の集計・分析結果を各校に配付するとともに、各校が作成した「健やかな体の育成プラン」の分析結果を発信し、結果に基づいた各校への支援を行いました。引き続き、「健やかな体の育成プラン」の分析結果の活用方法や好事例の発信を行うとともに、学習支援システムを活用した各校におけるデータ分析の充実を図ります。

・主な取組「持続可能な部活動の実現」については、令和6年度は、教員に代わって単独で部活動の指導や顧問を担い、生徒の活動機会の確保と教員の心的・時間外勤務の縮減に資する部活動指導員を希望する全ての部活動に配置するとともに、(公財)横浜市スポーツ協会と連携した部活動指導員の資質・能力の向上に資する新たな研修制度の創設、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の試行実施や大会運営の負担軽減に資する大規模会場の確保、休日部活動の地域移行実践研究やNTT東日本と連携した部活動支援等に取り組みました。また、横浜市教育委員会と(公財)安藤スポーツ・文文化振興財団の間で「部活動の地域連携・地域移行に資する指導者養成に関する連携協定」(以下、「協定」という。)を締結しました。令和7年度は、引き続き、希望する全ての部活動への部活動指導員の配置や部活動指導員の研修制度の充実、大規模会場の確保等に加え、協定に基づく指導者養成に係る研修や競技指導者資格の取得促進支援、大会運営業務等におけるボランティア活用の拡充等に取り組むなど、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に努めます。

・主な取組「歯科保健教育の支援」については、学校のニーズに沿った歯科保健教育の取組を進め、歯科保健教育の実施校が増加しました。今後も、学校・家庭・学校歯科医と連携し、児童生徒が歯・口の課題解決に取り組めるよう支援します。

・主な取組「健康教育の推進」については、医師等の専門家を学校に招いて授業や講演等を行うなど、児童生徒の生涯の健康づくりの基盤となる健康教育を推進しました。健康教育の実施学校数の割合が小学校、中学校ともに90%を超えており、中学校では、事情により実施できなかった学校があったことから目標値をやや下回ったことを踏まえ、引き続き、各学校が専門家と連携した健康教育を推進できるよう「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」や「健康・安全教育推進に係る講演会等への講師謝金の配当」の活用を周知していきます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策1 多様な主体とつながる教育の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	— ※	小 98% 中 96%	小 95% 中 95%

#### ◆ 主な取組

※国の調査項目変更により把握不可。令和6年度から独自調査を実施。

#### 1 地域等との連携・協働の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	28校/年	12校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成人数	1,278人(累計)※	1,470人(累計)	1,641人(累計)	1,802人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談等の支援を充実させ、社会全体で子どもをはぐくむ環境を整備します。また、地域等との連携により、手話・車いす等の体験学習など子どもたちが社会とつながる多様な活動を通して、多様な主体と連携・協働して子どもたちの豊かな学びや育ちを支えていきます。
- ・主な取組「地域等との連携・協働の推進」については、これまでの学校運営協議会の設置に向けた支援から、質の向上、持続可能な運営に向けた支援にシフトしています。引き続き、それぞれの学校・地域が抱える様々な課題の解決に向け、各校の好事例の共有、外部講師による研修等を行い、学校と地域の協働活動の円滑な実施につなげていきます。また、要請に応じて学校を訪問し、学校や地域の方々に説明を行うなど、丁寧な支援を進めていきます。
- また、学校・地域コーディネーターの養成実績は目標を上回っており、今後は、学校への継続的な個別相談や学校種の特徴を生かした柔軟な設置推進など、地域学校協働本部の全校設置に、より力を入れて取り組んでいきます。
- さらに、小学校、中学校において、高齢者福祉施設との交流や手話・車いす等の体験的な学習、パラスポーツ選手との交流、認知症サポーター講習の受講、盲導犬協会等との連携による人権研修など多様な活動を行いました。引き続き、子どもが積極的に地域や社会に参画して課題解決に取り組む機会を設けていきます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 福祉・医療等との連携強化

想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数（こども青少年局）	212校 (令和2年度)	249校	259校	285校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	40人	44人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会）	136人（累計）*	184人（累計）	241人（累計）	305人（累計）	336人（累計）
歯科保健教育を実施している学校数【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合【再掲 柱4 施策1】	小：62.0% 中：100%	小：91.4% 中：96.6%	小：94.6% 中：100%	小：90.5% 中：92.5%	小：75.0% 中：100%

\*平成30年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、子どもを取り巻く複雑・多様な課題を踏まえ、福祉・医療等の機関も含めた顔の見える関係を構築し、多様な主体との連携を強化するなど、学校だけでは解決が困難な課題に対し、早期発見・支援による、子ども一人ひとりへの寄り添いにつなげていきます。
- ・主な取組「福祉・医療等との連携強化」については、児童生徒の居場所として、関係局や学校、運営主体が密に連携し、放課後キッズクラブの活動場所の確保や放課後児童クラブとの連携促進を行います。また、長期休業中の昼食提供など更なる充実に向けて取り組んでいきます。ヤングケアラーについての理解促進を進めるとともに、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携した府内及び関係機関による支援体制の構築に取り組みます。医療的ケア児・者等とその家族の生活支援については、関係局（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局）が連携して、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めます。具体的には、多機能型拠点の整備、医療的ケア児・者等コーディネーターによる医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策3 家庭教育支援の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
思春期保健講座数（こども青少年局）	54件/年 (令和2年度)	89件/年	91件/年	75件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数 【再掲 柱1 施策3】	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	8回/年

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、思春期のこどもやその親に対して思春期の性等について学ぶ機会としての「思春期保健講座」や、保護者が地域のつながりの中で安心して子育てができるように「親の交流の場づくり」等により、保護者に対する必要な情報提供とともに、保護者同士あるいは保護者と地域住民等が交流し、地域で気軽に話し合える関係づくりのきっかけを創出することによる家庭教育の支援の充実に引き続き取り組みます。

・主な取組「関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援」については、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」においてライフ配信や録画配信などの充実を図るなど、引き続き取組を進めます。

## 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

### 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

#### ◆ 施策の目標・方向性

・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めていきます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	92%	96%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	1,317人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	80.9%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

#### ◆ 主な取組

##### 1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	126人/年	121人/年	100人/年
教員養成講座（桜丘高校）の開講【再掲 柱1施策5】	—	開講準備完了	開講	開講	開講 (令和5年度)

##### 2 学び続ける教職員の育成・支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	6校/年	4校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	98人/年 (オンライン含む)	146人/年 (オンライン含む)	40人/年

### 3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4施策1】	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人

### 4 学校業務の改善・適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 291校	小・中 301校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数*	781人	654人	609人	552人	0人（毎年度）
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	18校（累計）	25校（累計）	32校（累計）
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	8校	8校	市立高校8校

### 5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員 79人	2年目校長全員 69人	2年目校長全員

\*月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）

土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開するとともに、教育委員会と学校が一体となって養成・育成・働き方改革を推進し、いきいきと働き、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・主な取組「優れた人材の確保及び採用前教職員の養成」については、令和6年度は、地方会場や各大学での採用説明会の実施、社会人経験者を対象とする特別選者の資格要件緩和や大学推薦の対象教科の拡大、英語能力加点制度の拡充等を継続して実施するとともに、新たに一次試験の地方会場の対象教科の拡大や大学3年生を対象とした特別選者の対象教科の拡大、技術や小学校の教員確保のための併願受験制度の創設など、様々な取組を総合的に進めることで受験機会を増やしました。さらに、採用候補者の不安を解消するため、オンラインや対面による採用前プログラムを新設しました。加えて、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイト（※）の充実、教員の“いま”を伝えるドキュメンタリームービーの発信、就職・転職の機会を捉えた広報やオンライン登録会、情報提供等に努めました。また、採用前の人材養成では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者の資質能力の向上と実践力の育成、桜丘高校の教員養成講座に参加している生徒の教職に対する探究力の育成、資質・能力の向上に取り組みました。令和7年度はこれらの取組に加え、春チャレンジ選考試験の新設や一次試験の地方会場の選考区分の拡大、大学3年生を対象とした特別選者の募集人員の拡大や一部の特別選者の一次試験内容の変更、年度を通じた教員の魅力発信、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」の更なる充実により、優れた人材の確保及び採用前教職員の養成を推進します。

※横浜市教育委員会note公式アカウント「ヨコエデュ」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/yokoedu.html>

・主な取組「学び続ける教職員の育成・支援」については、令和6年度は、横浜国立大学教職大学院と連携した人材育成指標の改訂等に基づいた研修体系の見直しや、教職員が高めようとした資質・能力に関する自己評価と管理職によるフィードバックの一体的な仕組みを構築したこと等により、「資質・能力が向上した教職員の割合」は目標値を達成することができました。令和7年度は、これらの取組に加え、令和6年度に横浜国立大学教職大学院との共同研究の結果を踏まえた学習効果を高める研修デザインの在り方を検討・改善すること等を通じて、教職員の資質・能力の更なる向上を図ります。

・主な取組「チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」「学校業務の改善・適正化」「管理職のマネジメント力の強化・意識改革」については、令和6年度は、①チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実として「職員室業務アシスタントや副校長マネジメント支援員の配置、ICT支援員の派遣やチーム学年経営の実施校拡大等」、②学校業務の改善・適正化として「横浜市立学校フレックスタイム制度や横浜市立学校テレワーク制度の実施、全市統一の家庭と学校の連絡システム導入、教職員の業務の外部委託、部活動指導員の配置、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の試行実施や部活動の大会に係る大規模会場の確保等」、③管理職のマネジメント力の強化・意識改革として「時間外在校等時間の縮減に向けた校長会や関係課室との連携、学校への個別訪問や2年目校長研修の実施等」に取り組みました。「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」は、令和4年度と令和6年度を比較すると約50%減となりましたが、目標の達成には更なる取組が必要です。令和7年度はこれらの取組に加え、チーム学年経営の全校実施やチーム担任制の研究、スクールロイヤーの拡充、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の拡充、家庭と学校の連絡システムにおける学校への提出書類のデジタル化等の試行実施、Microsoft365やクラウド版グループウェアの導入、日本スポーツ振興センター災害共済給付金支払い事務の外部委託等の実施や学校図書館における新聞購入契約手続きの事務局集約化等を実施することとしており、働き方改革を更に推進していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策1 学校施設の計画的な建替え

#### ◆ 施策の目標・方向性

- 「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」<sup>\*</sup>に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。
- 学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

<sup>\*</sup>令和5年度に改定

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校（累計） <sup>*</sup>	6校（累計）	9校（累計）	15校（累計）	17校（累計）

<sup>\*</sup>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設の計画的な建替えの推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
基本構想等着手校数	20校（累計） <sup>*</sup>	22校（累計）	22校（累計）	23校（累計）	44校（累計）
基本設計等着手校数	15校（累計） <sup>*</sup>	17校（累計）	20校（累計）	20校（累計）	37校（累計）
実施設計等着手校数	6校（累計） <sup>*</sup>	12校（累計）	16校（累計）	17校（累計）	31校（累計）

##### 2 自然環境に配慮した学校施設の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	整備準備	0校（累計）	7校（累計）

<sup>\*</sup>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。学校施設の計画的な建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、長寿命化、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校施設の整備などを多角的に検討し、引き続き安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。
- 主な取組「学校施設の計画的な建替えの推進」については、令和5年6月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、学校ごとの建替えや築70年を超える長寿命化改修の手法などの検討を進め、計画的な老朽化対策に取り組みます。
- 主な取組「自然環境に配慮した学校施設の整備」については、令和6年度に竣工した勝田小学校、檍ヶ丘小学校及び菅田の丘小学校では、壁や備品等への木材利用、自然採光の採用により、環境に配慮しました。今後も建替え校について、エネルギー消費性能の高いZEB化（ZEB Oriented相当）や内装への木材利用促進など、環境に配慮した学校整備を継続して検討していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策2 安全・安心な施設環境の確保

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

#### ◆ 主な取組

1 学校施設における児童生徒の安全確保					
想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度 調査実施	調査:68校(累計)	調査:159校(累計) 対策:2校(累計)	調査:261校(累計) 対策:3校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	8校/年	9校/年	7校/年
2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備					
想定事業量	策定期 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	62校/年	30校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校（累計）*	59校（累計）	89校（累計）	115校（累計）	169校（累計）
トイレの洋式化率（総便器数に対する比率）	84.4%	85.3%	86.8%	88.0%	90%
エレベーター等の新規設置校数（小中学校合計）	11校/年	9校/年	24校/年	21校/年	13校/年
屋根貸し自家消費型スキーム事業による太陽光発電設備の設置校数	11校	28校（累計）	64校（累計）	82校（累計）	110校（累計）

\*令和元年度からの累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、引き続き、快適で誰もが使いやすい施設整備、安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。
- ・主な取組「学校施設における児童生徒の安全確保」については、定期的な点検による施設状況の把握や必要な改修・修繕を実施しました。また、擁壁及び崖の調査を実施し、対策工事を行うための設計を進め、早期に改修が必要と判断された学校について、1校で安全対策の工事を実施するとともに、9校でブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行いました。擁壁及び崖の調査にかかる調査費が高騰している現状を踏まえ、今後必要な予算の確保等に努め、引き続き安全確保を進めます。
- ・主な取組「快適で誰もが使いやすい施設環境の整備」については、工事費の高騰により老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設では目標値を下回ったが、トイレの洋式化では計画どおり整備を進めました。工事費が高騰している現状を踏まえ、今後必要な予算の確保等に努め、計画的に設備や教室の整備を進めます。また、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組の強化を継続し、義務教育人口推計や学校からの情報をもとに、必要教室数を確保するなど、引き続き教育環境の充実を図ります。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策3 学校規模・通学区域の適正化

#### ◆ 施策の目標・方向性

・子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。

- ・学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校規模・通学区域の適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)	一	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いすみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	統合準備	開校 (令和6年4月)	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、建替え準備	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、統合準備 (令和8年開校予定)	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、分校化準備	実施

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、子どもの教育環境の改善に向け、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、学校規模・通学区域の適正化を推進することにより、引き続き、安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。

・主な取組「学校規模・通学区域の適正化」については、小規模校対策として、斎藤分小学校と二谷小学校は、周辺校の状況の変化等を踏まえ、学校統合は行わず、斎藤分小学校は当面の間存続させ、二谷小学校は単独で建替えを進めています。また、日限山小学校と南舞岡小学校は、令和8年度に統合してひぎり舞岡小学校を設置することが決定し、統合校の開校に向けて準備を進めます。  
また、過大規模校対策としては、東戸塚小学校の老朽化対策に合わせて分校を設置する方針が決定し、令和6年度に実施した地域・保護者等との意見交換会の内容を踏まえ、設計等を進めていきます。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策1 生涯学習の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

#### ◆ 主な取組

1 生涯学習の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
生涯学習に関する職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	155人/年	185人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,458人/年	2,178人/年	1,000人/年

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、市民の生涯学習の推進を支えるとともに、市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、18区の市民活動・生涯学習支援センターや社会教育コーナーによる事業実施及び情報誌・SNSを活用した情報発信など、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を引き続き推進します。
- ・主な取組「生涯学習の推進」については、各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、ファシリテーションをテーマとした研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを計15回実施し、延べ382人の職員が参加しました。引き続き、市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくため、生涯学習に関する職員の研修を行います。また、横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材として期待される、社会教育士※を目指す人のための基礎講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。令和7年度も社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組みます。体験型社会教育プログラムの子どもアドベンチャーカレッジでは、65（令和5年度：42）の企業・団体等からプログラム提供を受けたこと、すぐーるなどを活用した広報により参加者が増加しました。また、プログラムの運営補助者として学生サークルを配置することで、若者の社会参加の推進を図りました。引き続き、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者や企業への社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

※社会教育士：令和2年度開始。国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。

・「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値
図書館における貸出冊数 <sup>*1</sup>	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,185万冊/年	1,217万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定(令和5年度)	—	ビジョン策定(令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b (～R5) 市民利用施設における1館あたり平均人数、(R6～10) 多様な主体との協働・共創数 <sup>*3</sup> ) <sup>*2</sup>	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 3,326人 b 20.1人/館	a 3,352人 b 496団体 <sup>*2</sup>	a 4,200人 b 500団体 <sup>*2</sup> (令和10年度)
小中学校の学校図書館の利活用の促進(a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c (～R5) 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合、(R6～10) 一日のうち読書をしている」と回答した小中学生の割合) <sup>*2</sup>	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,358人 b 7,098冊 c 78.8%	a 11,431人 b 8,091冊 c 64.7% <sup>*2</sup>	a 11,500人 b 7,600冊 c 70.0% <sup>*2</sup> (令和10年度)

\*1 市立図書館での貸出し（電子書籍の貸出しを含む）及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出しも含む

\*2 第三次横浜市民読書活動推進計画（令和7年3月策定。計画期間令和6～10年度）において、同計画における指標・目標値・目標年度を変更している。それに伴い、令和6年度以降の実績値も変更後の指標に対応したものを記載している。

\*3 区、市立図書館、教育委員会での読書に係るイベント等で協働・共創したボランティア・企業・大学・市民利用施設等の団体数

#### ◆ 主な取組

##### 1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1 件	5件(累計) <sup>*1</sup>	9件(累計)	16件(累計)	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	125,040冊/年	123,677冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計) <sup>*2</sup>	10,185点 (累計)	15,570点 (累計)	17,272点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計) <sup>*3</sup>	12,642点 (累計)	13,632点 (累計)	13,778点 (累計)	12,900点 (累計)

##### 2 読書活動の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	25回/年	16回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年	10回/年	10回/年

\*1 令和3年度からの累計

\*2 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計

\*3 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように、令和6年3月に策定した「横浜市図書館ビジョン」の具体化に向け、当面10年の間に市立図書館全体の再整備を進めるにあたっての基本的な考え方を示した「今後の市立図書館再整備の方向性」を令和6年12月に策定しました。また、読書活動の推進に向けて、令和7年3月に策定した「第三次横浜市民読書活動推進計画」は、「横浜市図書館ビジョン」等の内容を踏まえ、新たに「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」及び「読書バリアフリーの推進」を盛り込み、社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいきます。また、引き続き図書・電子書籍を充実させ、利用を促進します。

・主な取組「新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実」については、「のげやまインクルーシブ構想」に基づいた「のげやま子ども図書館」のうち、おやこフロアを整備しました（令和7年4月開館）。また、大型商業施設「ららぽーと横浜」内に図書取次所を設置しました（令和7年3月開所）。図書の新規購入冊数は購入単価の全般的な上昇により減少しましたが、幅広い分野の蔵書や電子書籍の充実にも努め、貸出冊数は、昨年度に比べ増加し、特に電子書籍サービスについては、貸出・予約とも約1.5倍に増えました。引き続きサービスの拡充を行ってまいります。

デジタルを活用した図書館サービスについては、令和7年3月に、市外の図書館に対して図書の貸出を依頼する相互貸借について、市民向けのオンライン受付を開始しました。また、視覚障害者等に向けたテキストディイジーの製作も進めています（32件（R5：23件））。より多くの市民の皆様に図書館をご利用いただけるよう、引き続きデジタルを活用したサービスを展開していきます。また、図書館で居心地よく過ごしていただけるよう、市立図書館の施設・設備の長寿命化工事や修繕・更新を、引き続き計画的に行います。

・主な取組「読書活動の推進」については、図書館や市民利用施設等でのボランティアへの支援や、全市的な読書イベント「よこはまこども読書パーク」の開催等を行いました。指標であるボランティアの活動者延べ人数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動者数が減少したものの中止していた乳幼児健診会場でのボランティアによるおはなし会等が再開されたことなどもあり、今後は、活動の場を増やしていきます。学校図書館の利活用については、平均貸出冊数は約1,000冊増加し、来館者数も昨年度に引き続き増加しています。学校の働きかけによって、授業や読書活動で学校図書館を利活用する機会の回復や充実が図られています。そして、読書の他にも、授業等では、情報の収集のために一人一台端末を活用することも定着しました。今後は、児童生徒が学習の目的や、自分の表現したいこと等に応じて、デジタルと本を選択・併用したり、情報をより適切に収集したり活用したりすることができるよう、学校図書館の資料の充実と学校司書による授業支援を継続して行うとともに、司書教諭と学校司書が合同で受講する研修実施、授業支援のあり方や取組・実践の共有を進めます。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

- 行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。
- 児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

#### ◆ 主な取組

1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市内指定・登録文化財件数	471件(累計)※	477件(累計)	488件(累計)	492件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年	2件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	646,127人/年	696,115人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年
2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	14,889人/年	15,023人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	10本/年	6本/年	6本/年

※市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、引き続き、学習機会の充実を図ります。
- 主な取組「市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進」については、横浜市文化財保存活用地域計画の認定申請を行い、令和6年7月19日付けで文化庁の認定を受けました。認定後は、冊子や動画の作成等による情報発信を推進するとともに、計画に基づく各事業を実施しました。引き続き、市民、企業、学校、博物館施設等と協働・連携しながら文化財保存・活用を推進していきます。
- また、未指定文化財の把握調査を行いました。特に、無形民俗文化財保護団体については、現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を2件行いました。調査対象団体の活動・行事予定、調査員の予定を念頭に、未指定文化財の把握調査、無形民俗文化財保護団体の調査等を計画的かつ確実に実施し、文化財保護施策の検討に生かします。
- 旧川合玉堂別邸庭園と朝夷奈切通の崖地防災対策工事のほか、稻荷前古墳群の基本設計・実施設計、金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢での危険樹木調査、旧川合玉堂別邸庭園での排水施設清掃を行いました。崖地の安全対策等を、順次進めます。
- 主な取組「横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出」については、工事のため休館していた施設が開館したことや、すぐーるを活用し企画展の広報を強化したことにより、博物館利用者数と博物館見学に訪れる学校数が増加しました。（利用者数…R5：358,643人⇒R6：468,789人、学校来館校数（市外校含む）…R5：514校→R6：674校）。学芸員等による訪問授業の受講児童数についても、事前に教員向け研修を実施して周知・利用促進を継続したことにより、目標値を大きく上回りました。文化財を活用した授業コンテンツとしては、小学校3年生社会科向けに昔の道具を紹介する動画を昨年度に引き続き現役教員にアドバイスを求めるながら作成し、より授業で活用しやすい動画づくりを行いました。引き続き、学校現場のニーズに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの作成を進めるとともに、訪問授業の実施など、各学校の希望に配慮しつつ取組を進めます。

**横浜教育ビジョン2030**

**自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人**

**知** 生きて はたらく知

**徳** 豊かな心

**体** 健やかな体

**公** 公共心と社会参画

**開** 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547